

# 火災保険・地震保険の概況

### 2016年度 火災保険・地震保険の概況

2017年3月発行

#### 発行 損害保険料率算出機構(損保料率機構) 総務企画部広報グループ

〒163-1029 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F TEL 03 (6758) 1300 (代表) URL http://www.giroj.or.jp/



### はしがき

損害保険料率算出機構では、損害保険における保険料のもととなる保険 料率(参考純率および基準料率)を算出し、会員である損害保険会社に提 供しています。

本書は、火災保険・地震保険を対象に、統計数値などを用いて、その仕組みや一般的な補償内容、収支動向などを、既にご契約されている方、これからご契約をお考えの方などにお知らせするものです。

本書が、皆様に損害保険をご理解いただく一助になることを願っております。

なお、本書のエッセンスをまとめた簡易版として「これでナットク! 損害保険のカカク」を別途発行しております。こちらもご覧ください。

2017年3月

損害保険料率算出機構

### 損害保険料率算出機構 (損保料率機構) とは

損害保険料率算出機構(損保料率機構)は、損害保険料率算出団体に関する法律(料団法)に基づ いて設立された団体(非営利の民間の法人)であり、損害保険会社を会員とする組織です※1 ※2。

当機構は、「損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護」という社会的な使命を 果たすため、主に以下の3つの業務に取り組んでいます。

自動車保険、火災保険、傷害保険、介護 費用保険の参考純率および自賠責保険、 地震保険の基準料率を算出し、会員保険 会社に提供しています。

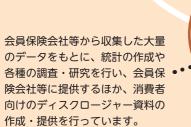
公正かつ適正に自賠責保険の保険金の支 払いが行われるよう自賠責保険の損害調 査を行っています。そのため、全国に自 賠責損害調査事務所を設置しています。













- ※1 1948年11月1日に、損害保険料率算定会が設立され、1964年1月8日に、自動車保険料率算定会が、損害保険 料率算定会から分離・独立して設立されました。その後、2002年7月1日に両算定会が統合し、当機構が業務を 開始しました。
- ※2 損害保険会社は、当機構が参考純率や基準料率を算出する保険種類ごとに当機構に加入、脱退することができま す。会員保険会社数は37社(2017年3月1日現在)です。

当機構の概要は、ウェブサイト掲載の「損害保険料率算出機構 組織のご案内」をご参照ください。

### 次

		はしがき
第【部	すまいに関する 保険の制度概要	1 すまいに関する保険の仕組み       6         2 火災保険と地震保険       1 火災保険の概要       8         2 地震保険の概要       9
第Ⅱ部	火災保険	1 火災保険とは 1 火災保険の保険約款 10 2 火災保険の補償内容 11 3 火災保険の補償内容 13 2 火災保険の保険料率 1 火災保険の保険料率の概要 14 2 火災保険の参考純率の算出 18 3 火災保険の参考純率の算出をの流れ 20 4 火災保険の参考純率の検証と改定 21 3 火災保険の規況 1 保険料(収入)の状況 22 2 保険金(支払い)の状況 23 トピックス
第Ⅲ部	地震保険	1 地震保険とは         1 地震保険の保険約款       28         2 地震保険の補償内容       29         3 地震保険標準約款       31
		2 地震保険の保険料率         1 地震保険の保険料率の概要       32         2 地震保険の基準料率の算出       36         3 地震保険の基準料率の算出後の流れ       38         4 地震保険の基準料率の検証と改定       39
		3 地震保険の現況         1 保険料(収入)の状況
第Ⅳ部	すまいに関する 保険関連の統計	1 火災保険統計       48         2 地震保険統計       54         3 関連情報       64

# はじめに一損害保険とは

## 1 保険の役割

保険は、多くの人がお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に、 出し合ったお金で助け合う制度です。

日常生活には、大ケガや重病、交通事故、火災、台風、地震、盗難など非常に多くの「万が一のこと」が 潜んでいます。こうした「万が一のこと」は、健康管理や安全運転に心がけるなど、できるだけ回避するに 越したことはありません。しかし、どれだけ気をつけていても「万が一のこと」が起きてしまう可能性があ ります。





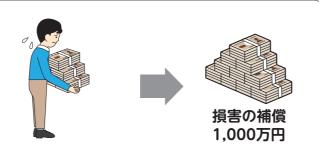




例えば、「家が火事で焼けてしまう」ことが1万人に1人の確率で起こり、その損害が1,000万円であるとします。1万人のうちの誰がそのような災害に遭うのかわかりません。このような事態に備える方法として、次の2つが考えられます。

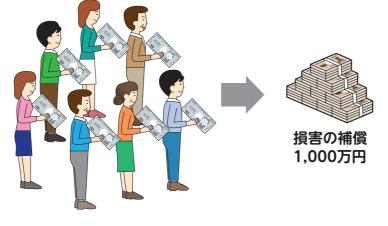
#### 貯蓄

1万人の人が皆それぞれに、 1,000万円を用意しておく必 要があります。



#### 保険

例えば1万人の人があらか じめ1,000円ずつ出し合えば、 1,000万円を用意しておくこ とができます。



このように保険は、保険契約者一人一人が少しずつお金を出し合い、「万が一のこと」が起こった場合 に出し合ったお金で助け合う制度で、少ない負担で大きな安心を得ることができます。

## 2 保険の分類

保険には、公営のものと民営のものがあり、 それぞれ大きく分けて損害保険と生命保険があります。

保険には、その運営主体によって公営保険と民営保険があります。

公営保険は、政府などの公的機関が社会政策や経済政策など公共政策上の目的を達成するために運営している保険であり、国民健康保険や国民年金、雇用保険などがあります。民営保険は、民間の保険会社が販売している保険です※。

また、保険には、備える「万が一のこと」の種類によって大きく分けて損害保険と生命保険があります。 損害保険は交通事故や火災など偶然の事故に、生命保険は人の死亡などに、それぞれ備えるものです。

※民営保険に該当する保険であっても、自動車損害賠償責任保険は自動車による人身事故の被害者救済を目的として法令で契約が義務付けられている保険であり、地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として法令で定められた損害を補償する保険であるなど、社会政策的な側面をもつ保険もあります。

## 3 損害保険の種類

民間の保険会社が販売している損害保険には、くるまに関する保険、 すまいに関する保険、からだに関する保険など、さまざまな種類があります。

#### ■損害保険の商品の例

ノスナに朗ナス	自動車損害賠償責任保険 (自賠責保険)	法律で契約が義務付けられている保険で、自動車事故によって他人 を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額まで保険 金が支払われます。
くるまに関する 保険	自動車保険	自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、自賠 責保険から支払われる額の超過部分に対して保険金が支払われるほか、他 人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合、ご自身・搭乗者が死傷した 場合またはご自分の自動車に損害を被った場合に保険金が支払われます。
ナまいに関する 火災保険		火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災、盗難などにより、 建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます(事務所や 工場なども含みます)。
保険	地震保険	地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や 家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。
. > 1/1 - 22 - 1	傷害保険	日常生活中の事故などによって死傷した場合に保険金が支払われます。
からだに関する 保険	医療保険	ケガや病気によって入院した場合や手術を受けた場合に保険金が支 払われます。
	個人賠償責任保険	日常生活中の事故によって他人を死傷させたり、他人の財物を壊し て損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
	所得補償保険	ケガや病気などによって働けなくなった場合に保険金が支払われます。
その他の保険	海上保険	航海中に沈没、転覆、座礁などにより、船舶や積荷に損害を被った 場合に保険金が支払われます。
	運送保険	陸上輸送や航空輸送などの最中に衝突、脱線、墜落などにより、積 荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。

### memo

#### 損害保険会社のマーケット規模

2015年度の元受正味収入保険料は 約9兆1,670億円です。 その内訳は右のとおりです。

※「平成28年版 インシュアランス損害保険統計号」(株式会社 保険研究所)より作成。

 $\mathbf{4}$ 

## 1 すまいに関する保険の仕組み

保険契約者は、補償内容などを定めた「保険約款」に基づいて保険会社と契約を行い、「保険料」を支払うことにより、将来事故が発生したときの補償を得ることができます。

「保険料」は過去の契約・支払いに関するデータや自然災害に関するシミュレーション\*などにより算出しており、「保険約款」は補償内容に関する保険契約者のニーズや社会環境の変化などを踏まえて適宜見直しています(以下では、火災保険を例に説明します)。

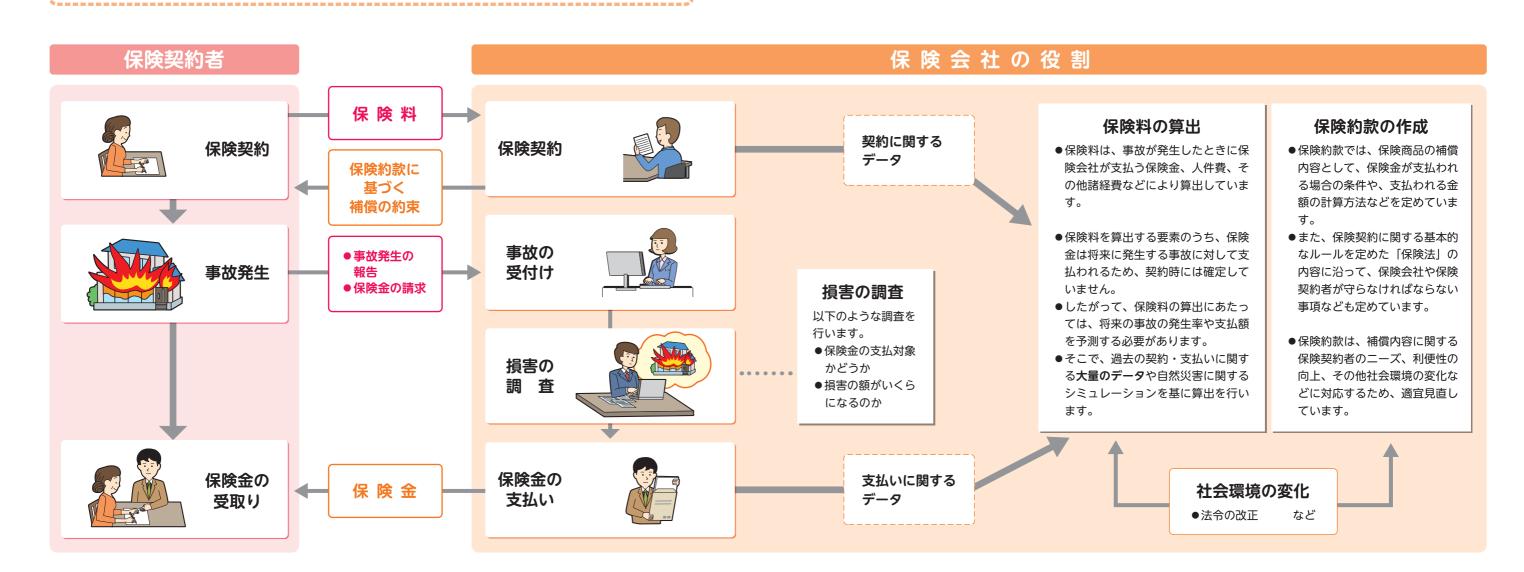
※自然災害に関するシミュレーションについては第Ⅱ部2№ (2) MemO 自然災害に関するシミュレーション (P19) を参照してください。

 火災保険・地震保険の詳細はこちらに記載しています。

 保険料の算出
 保険約款の作成

 火災保険
 第II部2 火災保険の保険料率 P14 ~
 第II部1 火災保険とは P10 ~

 地震保険
 第II部2 地震保険の保険料率 P32 ~
 第II部1 地震保険とは P28 ~

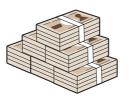


### memo

#### 保険料と保険金の違いは?

保険料とは、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に支払うお金をいいます。

保険金とは、事故により損害が発生したときに、保険会社が支払うお金をいいます。



### memo

#### なぜ大量のデータを用いるの?

例えば、サイコロを振る回数を何千回、何万回と増やしていくほど、それぞれの目の出る割合は6分の1に近づいていきます。このように、一見偶然に見える事象であっても、データを大量に収集することによって、その事象がある一定の法則をもって発生していることがわかります。

これを「大数の法則」といい、事故が発生する確率や支払われる保険金を算出する際には、この 法則を十分に機能させるため、大量のデータを用いています。



## 2 火災保険と地震保険

すまいに関する保険には、「火災保険」と「地震保険」があります。

#### 火災保険

火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪 災、盗難などにより、建物や家財に損害が生 じた場合に保険金が支払われます。

#### 地震保険

地震や噴火、またはこれらによる津波を原 因として、居住用建物や家財に損害が生じ た場合に保険金が支払われます。

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では補償されません。

### 火災保険の概要

建物や家財を対象とする一般的な火災保険では、次のような事故による損害が補償されます(個々の契約の補償内容 は、各保険会社が販売している保険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります)。

















など

於 詳細は、第Ⅱ部 火災保険(P10)をご参照ください。

### 地震保険の概要

地震保険は、火災保険で補償されない「地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する保険 で、次の特徴があります。







地震・噴火による津波

#### ■地震保険の特徴

#### 火災保険とあわせて契約

- ●火災保険を契約する場合、原則として、あわせて地震保険も 契約することになります。ただし、地震保険は契約しない旨 を申込書に記載することにより、地震保険を契約しないこと もできます。
- ●火災保険の契約時に地震保険を契約しなかった場合でも、火 災保険の保険期間の途中から地震保険を契約することもでき
- ●火災保険を契約せずに、地震保険のみ契約することはできま せん。

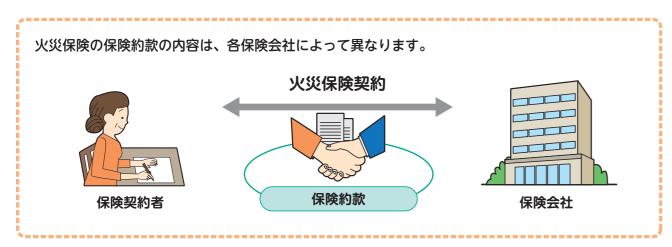
#### 政府による「再保険」

- ●大規模な地震により巨額な損害が生じる場合など、保険会社 のみでは補償しきれない場合もあり得るため、地震保険では、 政府が再保険をする仕組みになっています。
- 詳細は、第Ⅲ部 3 2 MeMO 政府による再保険 (P43) を ご参照ください。



詳細は、第Ⅲ部 地震保険(P28)をご参照ください。

## 1 火災保険とは



※一般的な火災保険契約に関する説明には ←一般的な火災保険契約 と記載し、火災保険参考純率に関する説明には ←火災保険参考純率 と記載しています。

### 1 火災保険の保険約款

火災保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています(以下、住宅向けの火災保険について説明します)。

◆ 一般的な火災保険契約

#### ■保険約款の構成

火災保険の約款には、基本となる補償内容および契約の手続きに 関する事項を定めた普通保険約款と、オプションとなる補償内容な ど普通保険約款の内容に追加・変更を行う特約があります。



### 2 火災保険の補償内容

以下では、火災保険の一般的な補償内容を説明していますが、個々の契約の補償内容は各保険会社が販売している保 険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります(以下、建物と家財の両方を対象とした契約について説明 します)。

#### (1) 保険金が支払われる場合

◆ 一般的な火災保険契約

建物や家財を対象とする火災保険では、以下のような事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

#### ■火災、落雷、破裂・爆発

- ●家が火事にあった場合
- ●雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ●ガス漏れによって爆発が起きた場合

など



#### ■自然災害

- ●台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ●ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- ●豪雪によって建物が壊れた場合
- ●豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など



#### ■その他

- ●家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- ●水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- ●建物に自動車が飛び込んで来た場合
- ●デモに伴う暴力行為により、建物が壊された場合
- ●掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合





前記の損害のほか、次のような費用に対しても保険金が支払われます。

#### 臨時費用

家が燃えてしまった時などに臨時に発生する諸費用(宿泊費、 交通費等)

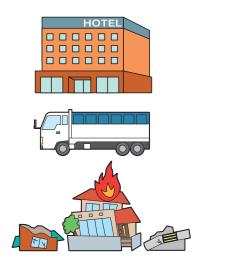
#### 残存物取片づけ費用

火災などにより損害を被った際に、焼け残った建物や家財の 取り壊し、撤去、搬送などの処分にかかる費用

#### 地震火災費用

地震による火災で家が燃えてしまった時などに発生する臨時 の費用(地震保険から支払われる保険金とは異なります)

など



### (2) 支払われる保険金の額

◆ 一般的な火災保険契約

契約時に決めた方法にしたがって算定された損害の額が保険金として支払われます。ただし、免責金額を設定していた場合には、損害の額から免責金額を差し引いた額が支払われます。

損害の額の決め方は以下の2通りがありますが、現在は『再調達価額』をもとに決める方法が一般的です。

#### ■損害の額の決め方

『再調達価額』をもとに 決める方法	損害が生じた物を再築または再取得するのに必要な金額をもとに決める方法です。 この方法の場合、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金で同じ建物を建てることも可能です。	+
『時価額』をもとに 決める方法	損害が生じた時点の物の価値をもとに決める方法です。 この方法の場合、上記の『再調達価額』をもとに決める方法よりも、保険料は安くなりますが、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金だけでは同じ建物を建て直したり買い替えたりすることができない可能性があります。	

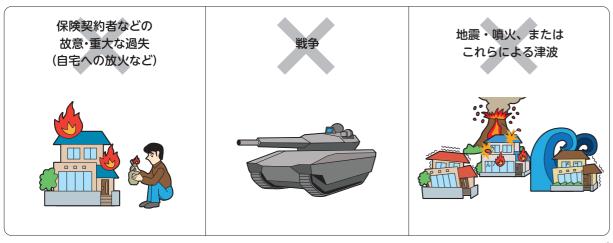
#### ■免責金額の設定

免責金額とは、保険金を受け取る方が負担する金額のことです。一定額までの損害であれば自己負担するが、それ以上の場合には保険で補償してほしいと考えるときなどには、免責金額を設定することができます。この場合、支払われる保険金の額は少なくなりますが、保険料は安くなります。

### (3) 保険金が支払われない場合

◆ 一般的な火災保険契約

次のような場合には、保険金は支払われません。



など

### 3 火災保険標準約款

当機構では、火災保険の参考純率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを火災保険標準約款といいます。

◆ 火災保険参考純率

## 2 火災保険の保険料率

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

### 火災保険の保険料率の概要

#### (1) 火災保険の保険料率

◆ 一般的な火災保険契約

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、 保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003) となり、保険金額を2.000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

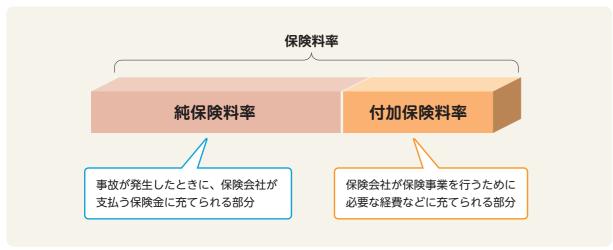
火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差 異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

▶ 料率区分の詳細は、(4)火災保険の料率区分(P16)をご参照ください。

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、実際の損害額が1,200万円であったとしても、保険金 額が1.000万円であれば、最終的に支払われる保険金は1.000万円となります。

#### ■保険料率の構成



#### 保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「参考純率」との関係

- 「参考純率」とは、料率算出団体が算出する「純保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から 収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の「参考純率」を算出し、保険会社に提 供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」を算出する際の基礎として、「参考純率」を使用することができます。
- 付加保険料率部分については、保険会社が独自に算出します。

#### (2)保険料率の3つの原則

◆ 一般的な火災保険契約

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

参考純率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

参考純率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです(損害保険料率算出団体に関する法律、損害 保険料率算出団体に関する内閣府令)。

#### 合理的

- ●算出に用いる保険統計その他の 基礎資料が、客観性があり、か つ、精度の高い十分な量のもの であること。
- ●算出が、保険数理に基づく科学 的方法によるものであること。

#### 妥 当

●将来の保険金の支払いに充て られることが見込まれる純保 険料率として、過不足が生じ ないと認められるものである こと。

## 差別的でない

●危険の区分や水準が、実態的 な危険の格差に基づき適切に 設定されていること。

「保険料率の3つの原則」の背景には、以下の保険料と保険金の間に成り立つ原則が存在します。

#### 収支相等の原則

保険全体としては、個々の保険契約の純保険料の総額は、支払 われる保険金の総額と等しくなる必要があります。

これを「収支相等の原則」といいます。

純保険料の総額	保険金の総額	
純保険料	保険金	
純保険料		
純保険料	保険金	
純保険料		
		J

#### 個々の契約について見ると…

#### 給付・反対給付均等の原則

保険契約ごとにリスク(事故に遭う確率、事故に遭ったときに どれだけのダメージを負うかなど) が異なることから、公平性を 保つためには、リスクが高い契約には保険料を高く、リスクが低 い契約には保険料を低くするといったように、そのリスクに応じ た保険料を設定することが必要です。

こうして算出した個々の保険契約の純保険料は、将来事故が起 きた時に受け取ることが見込まれる保険金の期待値に等しくなり

これを「給付・反対給付均等の原則」といいます。

ある保険契約の 純保険料

その保険契約で 受け取ることが 見込まれる 保険金の期待値

15

#### (3) 参考純率を算出している火災保険の種類

◆ 火災保険参考純率

当機構では、住宅物件、一般物件、工場物件、倉庫物件の4物件に区分して、火災保険の参考純率を算出しています。

#### ■火災保険参考純率における物件種別



**住宅物件** 住居としてのみ使用する

建物です。



**一般物**ゲイスビル

オフィスビルや学校な ど、住宅物件・工場物件・ 倉庫物件のいずれにも該 当しないものです。



工場物件

食料品製造工場や化学工場など、動力や電力を大量に使用し製品の製造・加工などを主として行う建物です。



倉庫物件

倉庫業者が顧客から預かった物品を保管するための建物です。

以下、特段記載のない限り最も身近な**住宅物件**の火災保険について説明します。

#### (4) 火災保険の料率区分

◆ 火災保険参考純率

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差 異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

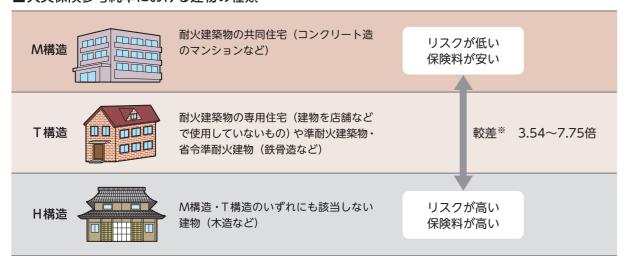
以下では、参考純率における火災保険の料率区分について説明していますが、実際の料率区分は保険会社により異なります。

したがって、ご自身の契約に適用されている保険料率に関する詳細な情報は、保険証券をご確認のうえ、保 険会社にお問い合わせください。

#### ●建物の構造

建物の構造(造りや耐火性能など)が異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の 程度や壊れやすさのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

#### ■火災保険参考純率における建物の種類



※較差は最も保険料率が高い構造と低い構造を比較したものです。なお、この較差は建物の所在する都道府県によって異なります。

#### 2 建物の所在地

台風や豪雪等の自然災害が発生する頻度や被害の程度、建物密集度による延焼リスクなどは、地域により異なるため、保険料率を建物の所在地(都道府県別)により区分しています。

#### ■火災保険参考純率における建物の所在地による区分



### memo

#### 事業者向け建物の用途による区分

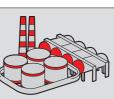
一般物件、工場物件、倉庫物件の中で事業者向けの建物は、その用途、すなわち建物内での作業内容やその工程によって、火災や爆発などの事故が発生する頻度や、その結果生じる損害の程度が異なります。用途は、火災リスクが比較的少ないと考えられるもの(事務所など)から、火災リスクが高いと考えられるもの(石油製品製造業など)まで多岐にわたるため、保険料率を建物の用途により区分しています。

■火災保険参考純率における建物の用途

火災リスクが 比較的少ないと 考えられる用途 (事務所など)



火災リスクが高い と考えられる用途 (石油製品製造業 など)



リスクが高い 保険料が高い

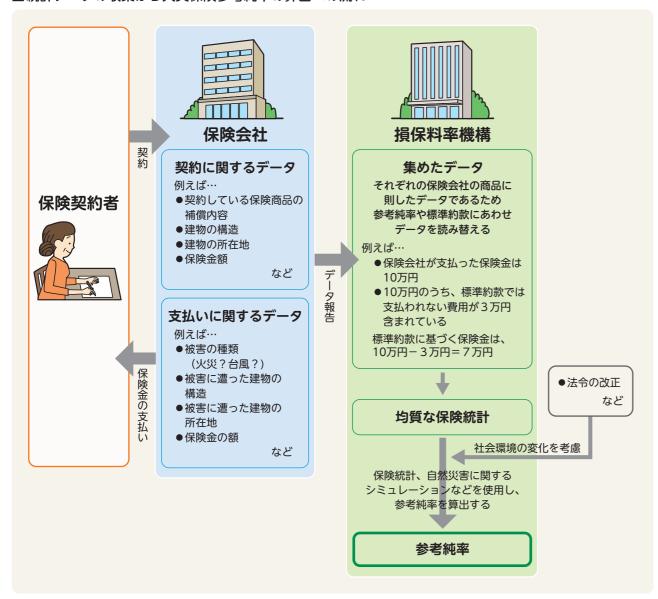
### 2 火災保険の参考純率の算出

#### (1) 統計データの収集から参考純率算出への流れ

◆ 火災保険参考純率

当機構では保険会社から報告された契約・支払いに関する大量のデータを基に均質な保険統計を作成し、これを分析するとともに、社会環境の変化を考慮したうえで、科学的・工学的手法や保険数理などの合理的な手法を用いて参考純率の算出を行っています。

#### ■統計データの収集から火災保険参考純率の算出への流れ



### memo

#### 社会環境の変化の考慮

火災保険で補償されるリスクを分析するにあたっては、社会環境の変化についての考察も行うため、保険会社から収集した契約・支払データのほか、各種の外部データも活用しています。

また、法令の改正 (例:消費税率の引上げ) に伴って、火災保険の契約・支払いにどのような影響が生じるかについても 考慮しています。

#### (2) 火災保険参考純率の算出方法

◆ 火災保険参考純率

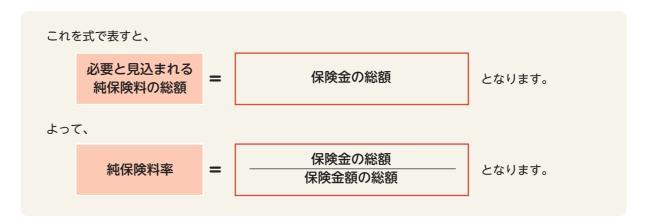
参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

参考純率は、料率算出団体が算出する純保険料率のことですが、純保険料率は、保険料率のうち、保険金の 支払いに充てられる部分の保険料(=純保険料)の保険金額に対する割合をいいます。

♪ 純保険料率の詳細は、
1 (1)火災保険の保険料率 (P14) をご参照ください。

なお、純保険料は収支相等の原則に従う必要があることから、必要と見込まれる純保険料の総額は保険金の 総額と等しくなるよう算出する必要があります。

√ 収支相等の原則の詳細は、1 (2)保険料率の3つの原則(P15)をご参照ください。



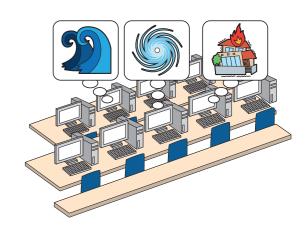
このように、参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

保険金の総額は、火災などによる損害と台風などの自然災害でそれぞれ計算方法が異なっています。例えば、火災などによる損害については過去の保険金を用います。台風などの自然災害による損害については、シミュレーションにより保険金を推定します。

### memo

#### 自然災害に関するシミュレーション

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。それらを評価した上で適切な保険料率を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そこで、台風、水災といった自然災害については、シミュレーションを利用しています。例えば台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風のデータをもとに仮想的に台風を何十万個も発生させ、それらの風速を計算します。この風速をもとに、現在の契約状況(建物の構造や所在地など)ではどのような被害が生じるかを、過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することによって、保険料率を算出しています。



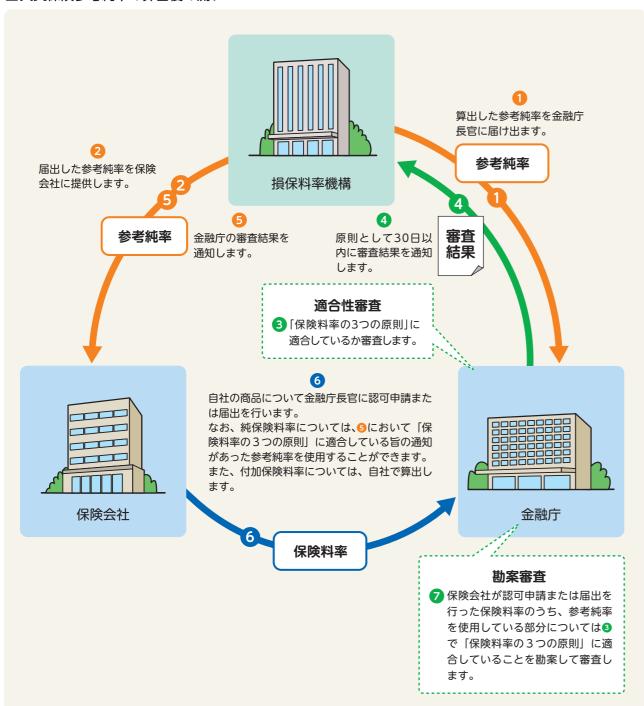
### 3 火災保険の参考純率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した火災保険参考純率の届出を行い、参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

◆ 火災保険参考純率

#### ■火災保険参考純率の算出後の流れ

20

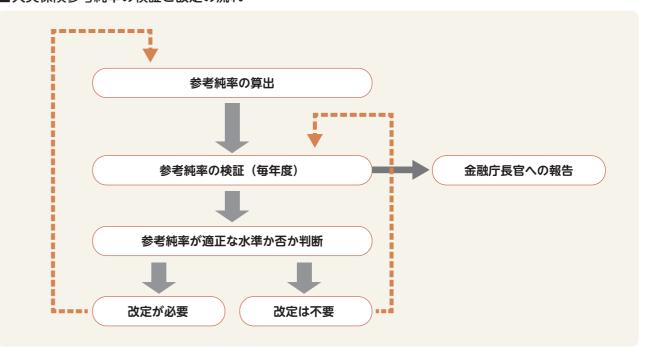


### 4 火災保険の参考純率の検証と改定

参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。

#### ◆ 火災保险参老純率

#### ■火災保険参考純率の検証と改定の流れ



## 3 火災保険の現況

住宅物件の火災保険の保険料(収入)と保険金(支払い)の推移について、説明します。

### 1 保険料(収入)の状況

火災保険の保険料は、契約件数のほか、契約される保険期間\*などの影響を受けて変動します。

保険料は増加傾向で推移していますが、 2015年度は伸びが鈍化しています。

※長期契約の場合、全ての保険期間分の保険料が契約 時に計上されることが多いため、保険期間が長期の 契約が多い年度ほど、保険料の総額が増加します。

#### 保険料

図1の「保険料」は、2火災保険の保険料率 (P14) に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

#### 集計方法について

保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された 数値を集計する方法です。

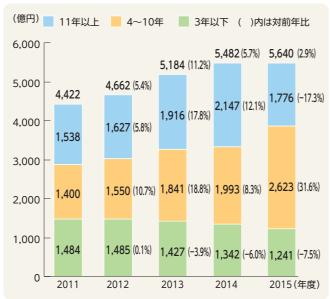
# **6**

#### 保険期間別契約件数の推移

火災保険の契約件数は、増加傾向で推移しています。なお、保険期間別に見ると、4~10年の契約が増加している一方、3年以下の契約および10年を超える契約は減少しています。特に、2015年度は、保険期間が10年を超える契約が大きく減少※しており、これが保険料の伸びの鈍化へ繋がっていると考えられます。

※地球温暖化の研究において、自然災害の将来予測については不確実な要素が多いとされていることから、当機構では、長期のリスク評価を行うことは難しいと判断し、2014年6月25日に火災保険の参考純率が適用できる期間を最長10年とする届出を行いました(詳細はトピックス11(P27)参照)。保険期間が10年を超える契約の減少にはこうした事情も影響していると考えられます。

#### 図1 保険期間別保険料の推移



※「11年以上」には不明を含みます。

#### 図2 保険期間別新契約件数の推移



※「11年以上」には不明を含みます。

### 2 保険金(支払い)の状況

#### (1)補償危険全体の傾向

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」は概ね 横ばいである一方、近年、「自然災害(風災・ひょう災、雪災、水災)」や「その他(水濡れ、盗難、物体の落下、破損・ 汚損など)」は、保険金の支払いが多い年度が続いています。

#### 図3 保険金の推移



#### 保険金の集計方法について

3 <a>2</a>(保険金(支払い)の状況では、契約始期や保険金支払時期にかかわらず、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った保険金を集計しています。

#### (2)補償危険ごとの傾向

#### ●火災、落雷、破裂・爆発

「火災、落雷、破裂・爆発」の保険金のうち大半を占める「火災」による支払いは、概 ね減少傾向で推移しています。

#### 図4 火災による支払状況

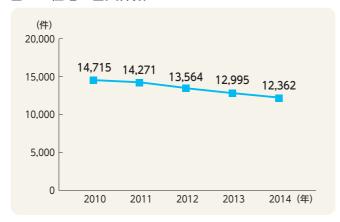


# **(**

#### 住宅の出火件数の減少

消防法、建築基準法などによる規制が進められてきた結果、建物の不燃化、消火・防火設備の普及等が進み、住宅を火元とした出火件数は年々減少しています。

#### 図5 住宅の出火件数



※「消防白書」(総務省消防庁)の「一般住宅」と「共同住宅」の出火件数を集計しています。

#### 2 自然災害

自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。2011年度以降は台風や豪雪などにより保険金の支払いが高額な年度が続いています。特に、2013年度は関東・甲信地域で発生した雪災により突出した保険金の支払いとなっています。

#### 図6 自然災害による支払状況





#### 近年の自然災害による保険金

#### ①雪災

2010~2013年度の冬季は、いわゆる「豪雪」に見舞われた地域があり、保険金の支払いが高額となっています。この期間に被害が大きかった主な地域は右表のとおりです。

#### ②風災・ひょう災

2011~2014年度は台風や低気圧による風災の被害が大きく、保険金の支払いが高額となっています。この期間に被害が大きかった災害と主な地域は右表のとおりです。

2010年度	北陸、山陰
2011年度	北海道、東北
2012年度	東北
2013年度	関東・甲信

2011年度	台風15号(関東・東海)
2012年度	低気圧による暴風(いわゆる爆弾低気圧)(東北・北陸)、 台風4号(関東・東海)、台風17号(関東・沖縄)
2013年度	台風18号(関東・東海)、台風26号(関東)
2014年度	台風11号(近畿・四国)、台風18号(関東・東海)

#### 風災(台風)、水災の参考純率の算出方法について

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、また、大規模な自然災害については、その発生頻度が何十年、何百年に一度といった場合もあります。このため、風災(台風)や水災については、シミュレーションによる被害予測に基づいて、1年あたりの支払保険金を推定計算することにより、参考純率を算出しています。

このため、近年の保険金の多寡がそのまま参考純率に反映されるわけではありません。

(22火災保険の参考純率の算出 (P18、19) 参照)

#### 3 その他(水濡れ損害など)

水濡れ損害とは、水道管から水が漏れ、床が水浸しになるなどの損害です。近年、保険金の支払いは増加していますが、その背景としては、以下のような事故が増えていることが考えられます。

- ●凍結による水道管破裂※
- ※一般的に、外気温が-4℃以下になると水道管が 凍結により破裂すると言われています。
- ●老朽化が進んだ給排水設備により生じた漏 水等





#### 建物の老朽化

建物が古くなるにつれて給排水設備の老朽化が進み※1※2、漏水等の事故の増加が懸念されます。建築年数別に見ると、築19年以上の住宅戸数は1998年には2,122万戸でしたが、2013年には2,918万戸に増加し、構成割合も60%を超えています。

- ※1 住宅設備の耐用年数は建築年や設備種類によって異なりますが、例えば、1975年以前に建築された建物の給水管については、最初の修繕工事を行う目安は建築から20年後とされています(「マンション管理標準指針」(国土交通省))。
- ※2 国土交通省のアンケート調査によると、例えば、 1974年以前に建築されたマンション(サンプ ル数172件)のうち、大規模な計画修繕工事に おいて給水設備に対する修繕が実施された建物 は約45%に止まっています(「平成25年度マン ション総合調査結果」(国土交通省))。

#### 図8 既存住宅戸数の推移



- ※1「住宅・土地統計調査」(総務省)より作成。
- ※2 築年数不明を除いて集計しています。

### ■トピックス 1

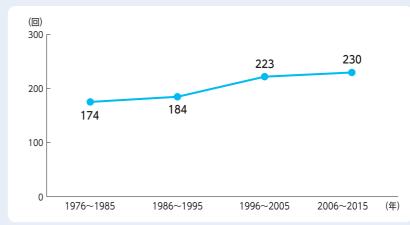
### 地球温暖化による影響

近年、異常気象が増加しており、地球温暖化の影響が指摘されています。地球温暖化が進んだ場合には、降水量や強い台風が増加するといった研究結果もありますが、一方で、将来予測には不確実な側面が大きいとされています。

**,** 

気象庁の資料\*1によると、日本の年平均気温は1898年以降、100年あたり約1.16℃の割合で上昇しています。これは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの排出量の増加がもたらす地球温暖化の影響に、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響が重なったものとみられています。また、集中豪雨の年間観測回数についても、1976年から2015年までのアメダス\*2によると、増加傾向が明瞭に現れています。

#### 図9 集中豪雨の年間観測回数の平均値



※気象庁ウェブサイトをもとに作成。

※集中豪雨とは1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

将来の気候の動向に関しては、21世紀の終わり頃には、北西太平洋で発生するスーパー台風(最大地上風速67m/s以上の台風)の数が現在の4倍に増加すると予測する研究結果<sup>\*3</sup>や、大河川の洪水リスクが現在の1.8~4.4倍程度になると予測する研究結果<sup>\*4</sup>も公表されています。

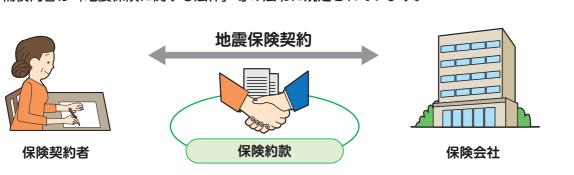
しかしながら、近年の地球温暖化研究の成果として明らかとなってきたことは、自然災害の将来予測については不確実な要素が多いということです。

このため、当機構では、長期のリスク評価を行うことは難しいと判断し、火災保険の参考純率を適用できる期間を最長10年とする見直しを行いました(2014年6月25日届出)。

- ※1 「気候変動監視レポート2015」(気象庁) によります。
- ※2 アメダスとは、降水量、気温等を全国約1.300か所の観測所で自動的に観測する気象庁の地域気象観測システムです。
- ※3 「雲解像モデルの高度化とその全球モデル高精度化への利用 平成23年度研究成果報告書」(名古屋大学、文部科学省) により
- ※4「日本の気候変動とその影響 2012年度版」(文部科学省、気象庁、環境省) によります。

## 1 地震保険とは

地震保険は、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした国の制度であり、基本的な補償内容は「地震保険に関する法律」等の法令に規定されています。



### 1 地震保険の保険約款

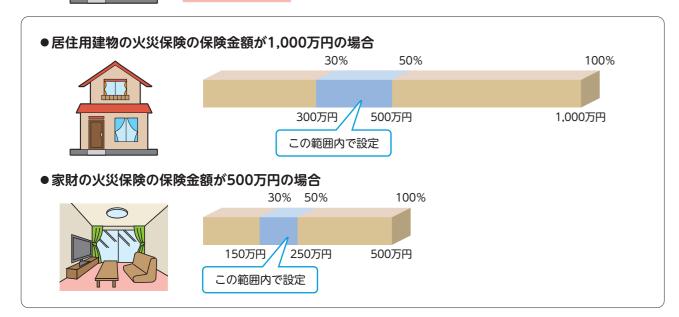
地震保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。

#### ■地震保険の対象と保険金額

# 保険の対象 居住用建物 家 財

#### 保険金額

地震保険は、法令により、火災保険とあわせて契約することとされているほか、保険金額についても、火災保険の保険金額の $30\sim50\%$ の範囲内(ただし、居住用建物は5,000万円、家財は<math>1,000万円が限度)で設定することとされています。



### 2 地震保険の補償内容

#### (1) 保険金が支払われる場合

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

#### ■地震







■地震・噴火による津波



#### (2) 支払われる保険金の額

迅速な保険金支払いの観点から、居住用建物または家財に生じた損害が、全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに該当する場合に、次のとおり保険金が支払われることとされています(2017年1月1日以降始期の契約※)。また、建物の損害は主要構造部(壁、柱、床など)の損害により判定されます。

※地震保険に関する法律施行令の改正(2017年1月1日施行)により、「半損」が「大半損」および「小半損」に分割されました。

損害の	損害の程度の認定の基準※	損害の程度の認定の基準*2		
程度※1	建物	家 財	保険金の額	
全損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の50%以上 焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の70%以上	家財の損害額が 家財の時価額の 80%以上	<b>地震保険金額の</b> 100% (時価額が限度)	
大半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の40%以上50%未満 焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の50%以上70%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 80%未満 60%以上	地震保険金額の 60% (時価額の60%が限度)	
小半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の20%以上40%未満 焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の20%以上50%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 60%未満 30%以上	地震保険金額の 30% (時価額の30%が限度)	
一部損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の3%以上20%未満 全損・大半損・小半損に至らない場合 床上浸水または地盤面から45㎝を超える浸水*3	家財の損害額が 家財の時価額の 30%未満 10%以上	<b>地震保険金額の</b> 5% (時価額の5%が限度)	

- ※1 損害の程度が一部損に至らない場合は、保険金は支払われません。
- ※2 建物と家財はそれぞれ別に損害の程度が認定されます。
- ※3 主要構造部に損害が生じていなくても、この場合には水濡れによる汚損や汚物の流入等の損害が発生するため、一部損とみなして補償されます。

### memo

#### 2016年12月31日以前始期の契約に適用される「半損」は、次のとおりとなっています。

損害の 程度	損害の程度の認定の基準支払われ建物家財保険金の		
半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の20%以上50%未満 焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の20%以上70%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 80%未満 30%以上	地震保険金額の 50% (時価額の50%が限度)

#### (3) 保険金が支払われない場合

次のような場合には、保険金は支払われません。

保険契約者などの 故意・重大な過失 (自宅への放火など)







など

### 3 地震保険標準約款

当機構では、地震保険の基準料率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを地震保険標準約款といいます。

## 2 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

### 地震保険の保険料率の概要

#### (1) 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、 保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003) となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

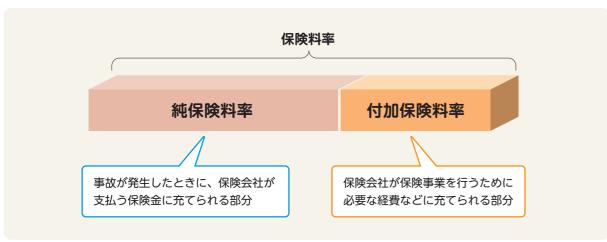
地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異 に応じたものとなるように料率区分を設けています。

なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

▶ 料率区分の詳細は、(4)地震保険の料率区分(P34)をご参照ください。

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、保険金額が1,000万円であれば、全損の場合の保険金 は1,000万円となります。

#### ■保険料率の構成



#### 保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「基準料率」との関係

- 「基準料率」とは、料率算出団体が算出する「保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収 集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して地震保険の「基準料率」を算出し、保険会社に提供
- ・保険会社は、自社の 「保険料率」 として、当機構が算出した 「基準料率」 を使用することができ、現在、全ての保険会社が 「基 準料率」を使用しています。

#### (2)保険料率の3つの原則

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。 基準料率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

基準料率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです(損害保険料率算出団体に関する法律、損害 保険料率算出団体に関する内閣府令)。

#### 合理的

- ●算出に用いる保険統計その他の 基礎資料が、客観性があり、か つ、精度の高い十分な量のもの であること。
- ●算出が、保険数理に基づく科学 的方法によるものであること。

#### 妥 当

- ●保険契約を申し込もうとする 者にとって保険契約の締結が 可能な水準であること。
- ●保険会社の業務の健全性を維 持する水準であること。

## 差別的でない

●危険の区分や水準が、実態的 な危険の格差および見込まれ る費用の格差に基づき適切に 設定されていること。

memo

「保険料率の3つの原則」の背景には、以下の保険料と保険金の間に成り立つ原則が存在します。

#### 収支相等の原則

保険全体としては、個々の保険契約の純保険料の総額は、支 払われる保険金の総額と等しくなる必要があります。 これを「収支相等の原則」といいます。

純保険料の総額 保険金の総額 純保険料 保険金 純保険料 純保険料 保険金 純保険料

個々の契約について見ると

#### 給付・反対給付均等の原則

保険契約ごとにリスク(事故に遭う確率、事故に遭ったとき にどれだけのダメージを負うかなど)が異なることから、公平 性を保つためには、リスクが高い契約には保険料を高く、リス クが低い契約には保険料を低くするといったように、そのリス クに応じた保険料を設定することが必要です。

こうして算出した個々の保険契約の純保険料は、将来事故が 起きた時に受け取ることが見込まれる保険金の期待値に等しく

これを「給付・反対給付均等の原則」といいます。

その保険契約で 受け取ることが ある保険契約の 見込まれる 純保険料 保険金の期待値

「保険料率の3つの原則」のほか、地震保険に関する法律では、「保険料率は、収支の償う範囲内

においてできる限り低いものでなければならない」と規定されています。

地震保険基準料率は、保険金の支払いに充てられる「純保険料率」と、事業経費に充てられる「付加保険料率」から成り立っています。

「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に 支払う「代理店手数料」に分けられます。

#### ■地震保険基準料率の構成



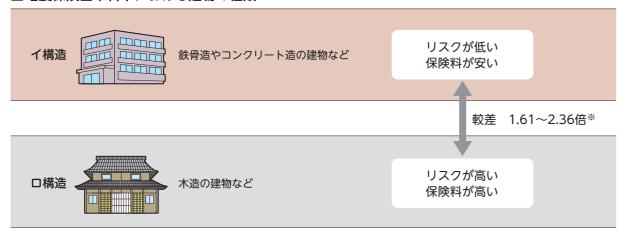
#### (4) 地震保険の料率区分

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や建物の所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。さらに、特に耐震性能が優れている建物については、割引を設けています。

#### ●建物の構造

建物の構造が異なると、地震のゆれによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なるため、保険料率を建物 の構造により区分しています。

#### ■地震保険基準料率における建物の種類



※較差はイ構造と口構造の保険料率を比較したものです。なお、この較差は建物の所在地によって異なります。

### memo

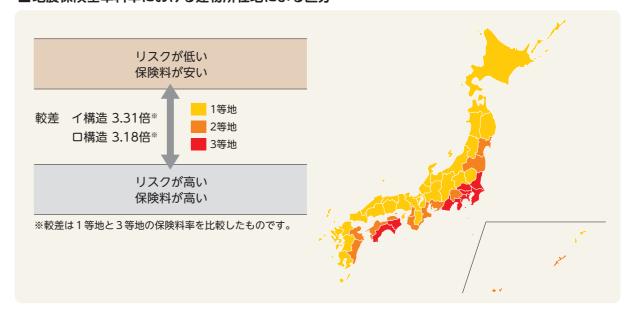
#### 地震保険基準料率の特徴(付加保険料率)

- 民間企業である保険会社が販売する一般的な保険には、「付加保険料率」の中に利潤が織り込まれています。しかし地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。
- また、地震保険は火災保険とあわせて契約する方式を採用することで、火災保険と重複する事務処理を省いて経費を抑えています。

#### ②建物の所在地

地震発生リスクなどは地域により異なるため、保険料率を建物の所在地(等地別)により区分しています。

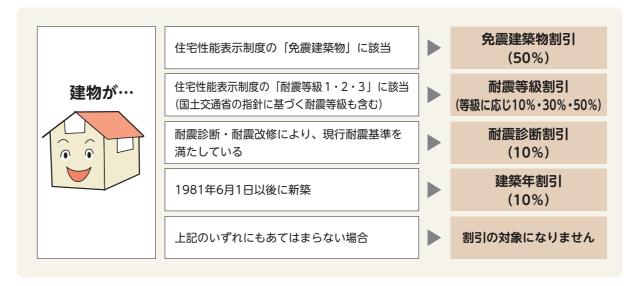
#### ■地震保険基準料率における建物所在地による区分



#### 3割 引

特に耐震性能が優れている建物には割引が適用されます。割引は、建物の耐震性能に応じて設けており、免震 建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引の4種類があります。なお、これら4種類の割引は、重 複して適用されません。

#### ■地震保険基準料率における割引率



保険 | 2 地震保険の保険料率

地震保険

### 2 地震保険の基準料率の算出

地震は発生頻度が低く、時に被害が巨大になる等の特性を持つため、短期間の実績データのみに基づいて保険料率を 算出することはできません。そこで地震保険では、純保険料率については、地震が現在発生した場合の支払保険金を被 害予測シミュレーションにより予測し算出しています。付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算 出しています。

#### (1) 地震保険の料率算出の困難性と解決方法

地震リスクは、火災等に比べ発生頻度が低く、かつ発生時期が不規則であり、また、ひとたび大地震が発生すると巨大な損害をもたらすという特性を持っています。このため、制度発足以来数十年ほどしかない地震保険の支払実績データでは、十分ではありません。

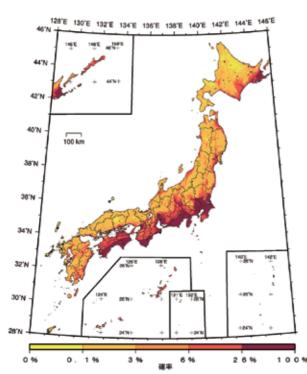
地震の発生については、「どこで」、「どのくらいの大きさ」の地震が、「いつ」発生するかを正確に予知することは、最新の科学の知見をもってしても困難とされています。一方、規模が大きな海溝型地震\*1や活断層の地震\*2は、同じ場所で繰り返し発生することが知られており、長期的には、その大きさや発生間隔をある程度予測することが可能であると考えられています。こうした地震発生の長期予測について、多くの研究者の議論を経て全国統一の基準でまとめたものが、地震調査研究推進本部(地震本部)が公表している確率論的地震動予測地図(予測地図)です\*3。

そこで地震保険の料率算出にあたっては、予測地図の作成に用いられた客観的で高精度の地震発生データ(震源モデル)を利用し、被害予測シミュレーションにより将来の支払保険金を予測し、純保険料率を算出しています。

- ※1海溝型地震は、海のプレートと陸のプレートの境界付近で発生する地震です。
- ※2活断層の地震は、陸のプレート内部の断層で活動することが推定される地震です。
- ※3地震本部は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ設置された政府の機関で、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を一元的に推進しています。予測地図は2005年3月にはじめて公表され、以後、順次改訂されています。詳細は、地震本部のウェブサイト(http://www.jishin.go.jp)をご参照ください。

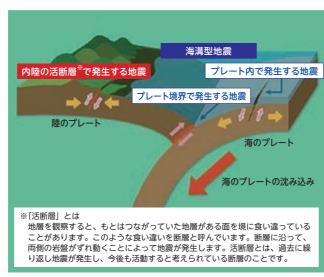
#### ■確率論的地震動予測地図の例

2016年から30年間に震度6弱以上のゆれに見舞われる確率



※地震調査研究推進本部ウェブサイトによります。

#### ■日本列島周辺で発生する地震のタイプ



※「地震を正しく恐れる」(地震調査研究推進本部)より作成。

#### (2)被害予測シミュレーションと純保険料率の算出方法

地震保険の基準料率では、次のステップ①~④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により 純保険料率を算出します。

- ステップ① 予測地図の元データとなる1つ1つの地震について、どこがどの程度ゆれるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。
- ステップ② 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払 われるか計算します。
- ステップ③ 各地震が発生する確率を考慮して、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度 発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。
- ステップ④ ステップ①~③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。
- ステップ⑤ 将来の1年あたりの予想支払保険金を保険金額で除して、純保険料率を算出します。

#### ■被害予測シミュレーションのイメージ



### (3) 付加保険料率の算出方法

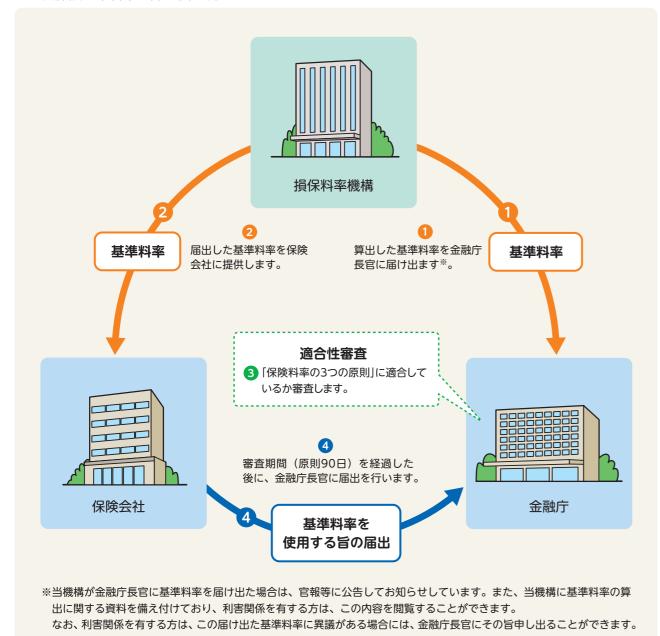
付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

- ●営業費(契約の事務処理等のために要する諸費用)は保険会社、代理店手数料(契約の募集を行う代理店に対して支払う手数料)は代理店に対して、それぞれ実態調査を行い算出します。
- ●損害調査費(事故が発生したときの損害調査のために要する諸費用)は、被害予測シミュレーションを行い、各地震の予想支払件数を基に損害調査が必要となる件数を求め、これらに要する費用を積算して算出しています。

### 3 地震保険の基準料率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した地震保険基準料率の届出を行い、基準料率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

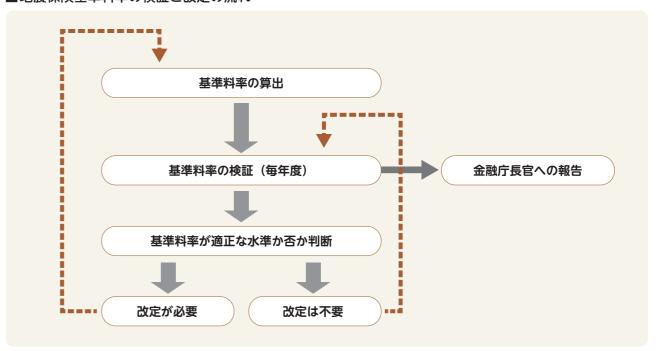
#### ■地震保険基準料率の算出後の流れ



### 4 地震保険の基準料率の検証と改定

基準料率は、算出した時点では適正であっても、社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、基準料率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば基準料率の改定の届出を行います。

#### ■地震保険基準料率の検証と改定の流れ



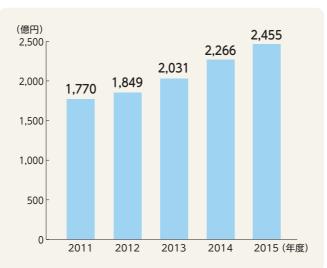
## 3 地震保険の現況

保険料(収入)と保険金(支払い)の推移について説明します。

## 保険料(収入)の状況

近年、地震保険の保険料は増加傾向にあ ります。

図10 保険料の推移



#### 保険料

図10の「保険料」は、2地震保険の保険料率(P32)に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

#### 集計方法について

保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。



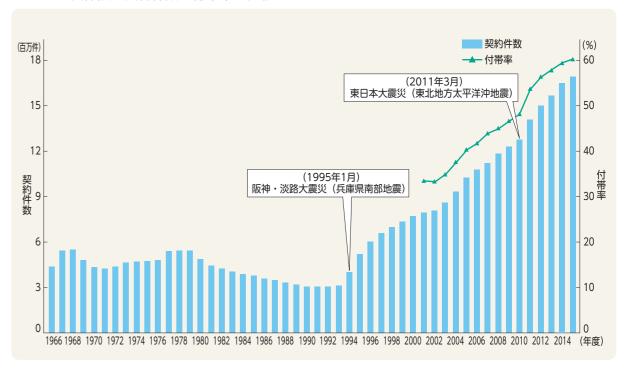
#### 全国の契約状況

地震保険の契約件数※は、1966年の地震保険制度創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、 1995年1月の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)を契機に大きく増加傾向となり、その後、2011年3月の東 北地方太平洋沖地震(東日本大震災)もあり、増加傾向が継続しています。2015年度末現在で1,694万件、対 前年比では2.7%の増加となっています。

また、付帯率※をみても、近年、増加傾向が続いています。2015年度の付帯率は60.2%となっており、前年 度から0.9ポイント伸びています。これは、地震保険の必要性が、消費者の方により広く理解されるようになっ たことによるものと考えられます。

### ※契約件数、付帯率 契 約 件 数 年度末現在で有効な地震保険契約の件数 年度中に住宅の火災保険を契約した方が、同時に地震保険も契約した割合 (2001年度から集計を開始)

#### 図11 地震保険の契約件数、付帯率の推移



### 2 保険金(支払い)の状況

地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが最も多かったのは、2011年3月の東北地方太平洋沖地震(東日本大震 災)です。この地震では、1.2兆円を超える保険金が支払われました。

また、上位20すべての地震は、平成7年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)以降に発生したものです。その要因の一つとしては、地震保険の契約件数の増加が考えられます。

#### 図12 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震(上位20位)

[2016年3月31日現在]

	地 震 名 等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1	平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	801,254	1,270,610
2	平成7年兵庫県南部地震	1995年 1 月17日	7.3	65,427	78,346
3	宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	30,998	32,388
4	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年 3 月20日	7.0	22,063	16,971
5	平成13年芸予地震	2001年 3 月24日	6.7	24,452	16,941
6	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	6.8	12,608	14,897
7	平成19年新潟県中越沖地震	2007年 7 月16日	6.8	7,866	8,248
8	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年 4 月20日	5.8	11,337	6,429
9	平成15年十勝沖地震	2003年 9 月26日	8.0	10,553	5,990
10	平成20年岩手・宮城内陸地震	2008年 6 月14日	7.2	8,276	5,545
11	駿河湾を震源とする地震	2009年8月11日	6.5	9,500	5,155
12	静岡県東部を震源とする地震	2011年3月15日	6.4	5,303	4,631
13	岩手県沿岸北部を震源とする地震	2008年 7 月24日	6.8	7,754	3,972
14	福島県浜通りを震源とする地震	2011年 4 月11日	7.0	2,370	3,678
15	長野県中部を震源とする地震	2011年 6 月30日	5.4	2,971	3,310
16	平成12年鳥取県西部地震	2000年10月6日	7.3	4,079	2,869
17	平成19年能登半島地震	2007年 3 月25日	6.9	3,306	2,732
18	淡路島付近を震源とする地震	2013年 4 月13日	6.3	2,922	2,328
19	宮城県北部を震源とする地震	2003年 7 月26日	6.4	2,543	2,172
20	十勝地方南部を震源とする地震	2013年2月2日	6.5	4,248	2,161

※「日本地震再保険の現状2016」(日本地震再保険株式会社)より作成。

## memo

2016年4月に発生した平成28年熊本地震の保険金支払い状況

保 険 金…362,119 百万円

※ 一般社団法人 日本損害保険協会調べ(2016年9月30日現在)

### memo

#### 地震の名称

地震の正式な名称は、「元号(西暦年)」と「震央の地名」を用いるなどして気象庁が命名します。また、地震によって生じる災害に対して、政府が別の名称を付けることがあります。例えば、気象庁が命名した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による災害は、政府として「東日本大震災」と呼称しており、地震そのものと、その地震によって引き起こされた災害とで使い分けられています。

#### 東北地方太平洋沖地震での保険金 津波によるものは全体の2割弱(推定)

東北地方太平洋沖地震では、東日本の太平洋沿岸に巨大な津波が襲来し多くの人命が失われました。一方、地震保険で補償している建物や家財をみると、当機構において推定した地震保険の保険金に占める津波の割合は、2割弱となっています\*。また、津波以外では、地震のゆれによる損壊被害(液状化等を含む)が8割強と大部分を占めており、内陸部でも地震のゆれによる大きな被害が生じた地震であったことが分かります。

※ 保険会社から報告された支払データの住所情報と国土交通省による津波浸水区域の調査結果などを用いて推定。

#### 東北地方太平洋沖地震による保険金被害形態別の内訳(推定)



1%未満

#### 政府による再保険

地震保険では、大規模地震による巨額な損害を民間の損害保険会社だけでは補償しきれない事態を想定し、政府が再保険することにより、政府と民間が分担して補償する仕組みとしています。分担方法(これを「再保険スキーム」といいます)は、1966年の制度創設以来何度か見直されていますが、地震の規模(保険金総支払額の規模)が大きくなるに連れ、政府の負担割合が大きくなる仕組みになっています。なお、制度創設以来、政府による補償が行われたのは、兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震の3つの地震です。

#### 再保険スキーム(2016年10月19日現在)\*1



#### 〈支払い例〉

保険金総支払額	民間責任額※2	政府責任額
500億円	500億円	_
1,500億円	1,326億5,000万円	173億5,000万円
2兆円	約1,544億円	約1兆8,456億円

- ※1 2017年度の再保険スキームについては、国会における2017年度予算の議決を経て、決定されます。
- \*\*2 1,153億円までは民間が全額負担する仕組みとなっています。

地震保険

### ■トピックス 2

### 地震保険基準料率の段階改定

当機構では、2015年9月30日に地震保険基準料率を全国平均で5.1%引き上げる届出を行い、この 改定が2017年1月1日に実施されました。

#### [この改定届出の主な理由・背景]

#### (1) 各種基礎データの更新など

- ●震源モデルの更新※1
- ●地盤データなどの更新※1
- ●被害関数※2の改良
- ※1 地震本部が作成した予測地図2014年版の震源モデル (改良のポイントは次頁参照)と地盤データ
- ※2 揺れの大きさと揺れによる被害の関係

### (2) 地震保険に関する法律施行令の改正 (2015年9月30日公布)

●従来の「半損」を「大半損」と「小半損」に分割

#### (3) 地震保険制度に関するプロジェクトチーム フォローアップ会合における「議論のとりまとめ」 (財務省から2015年6月24日に公表)

●保険契約者の負担感が高まることへの懸念、地震保険への加入率確保の観点から、複数段階に分けた引上げも考えられる。

全国平均で**19.0**%の引上げが 必要な状況となりました。

> 都道府県ごとに3段階に分けて 料率改定を行うこととしました。 この改定では全国平均で5.1 %の引上げとなりました。

この届出は、3段階に分けた料率改定の1回目の届出にあたるものです。その詳細については、当機構の ニュースリリース『地震保険基準料率の届出について』

(2015年9月30日、http://www.giroj.or.jp/news/2015/150930\_2.pdf) をご参照ください。

### 参考 2014年版予測地図における震源モデルの改良のポイント

#### 2種類の地震

#### 震源特定地震

長期評価(地震の規模や一定期間内に地震が発生する確率を予測したもの)の対象となる地震



#### 震源不特定地震

長期評価されていない、発生位置、規模、 発生間隔などが明らかでない地震(震源 特定地震に該当しないもの)

#### 予測地図を作成

#### 東北地方太平洋沖地震の課題1

東北地方太平洋沖地震型の地震 が、長期評価の対象外だった

#### 東北地方太平洋沖地震の課題2

震源不特定地震の考慮が不十分 だった

#### 改良ポイント1

①東北地方太平洋沖地震型の地震を長期評価の対象に追加

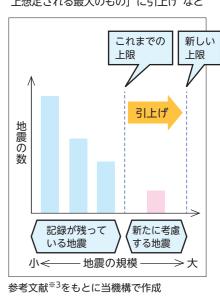
②①のほかにも長期評価の対象としてこれまでより大きな地震を考慮(相模トラフなど)



参考文献※3をもとに当機構で作成

考慮する震源不特定地震の規模を、「記録が残っている最大のもの」から「理論上想定される最大のもの」に引上げなど

改良ポイント2



※3「全国地震動予測地図2014年版~全国の地震動ハザードを概観して~」(地震調査研究推進本部)

### memo

#### 震源モデルについて

地震本部は、2014年版予測地図の公表後、一部震源モデルの更新等を行った2016年版予測地図を公表しています。

### ■トピックス3

### 平成28年熊本地震における建物の耐震性能と被害発生の状況

2016年4月に発生した熊本地震では、熊本県を中心に多くの損壊被害が発生しました。地震保険のデータに基づき、震度6強以上を観測した市区町村における建物の契約状況と被害発生(支払い)状況を比較すると、耐震性能が高い(割引の対象となる)建物の方が被害が発生しにくい傾向が見られました。

#### 熊本地震で震度6強以上を観測した市区町村<sup>※1</sup>における 地震保険の契約と保険金支払いの状況

				地震保険	
耐震 性能		割引種類※2	契約件数に 占める構成割合 (建物件数)*3 (A) 保険金支払件数に 占める構成割合 (建物件数)*4 (B)		(B)-(A)
高い	割引あり	免震建築物割引 耐震等級割引(等級3~1) 耐震診断割引 建築年割引	62.2%	59.8%	-2.4
低い		割引なし	37.8%	40.2%	+2.4

※1 震度6強以上を観測した市区町村(気象庁発表)

**	益城町、西原村	震度7
熊本県	熊本市中央区・東区・西区、菊池市、宇土市、 宇城市、合志市、大津町、嘉島町、南阿蘇村	震度6強

- ※2 各割引の詳細はP35をご参照ください。
- ※3 2016年3月末現在で有効な契約
- ※4 2016年9月までに保険会社から報告された支払データに基づく(地震時の火災による被害は除く)。

# 第Ⅳ部

# すまいに関する 保険関連の統計

1	火災保険統計	 48
2	地震保険統計	 54
3	関連情報	 64

### 1 火災保険統計

【火災保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイシス(P22参照) の数値です。
- (2) 支払欄は、特別に記載のない限り、リトン・ベイシス(P22参照)の数値です。

#### 第1表 火災保険 総括表

左庄	H-m (H-		新契約		支払		
年度	物件	件数	保険金額	保険料	件数	保険金	
			百万円	千円		千円	
2011	住宅物件 一般物件 工場物件 倉庫物件 物件計	11, 786, 474 3, 439, 816 180, 463 15, 977 15, 422, 730	168, 777, 709 262, 823, 578 223, 419, 210 23, 718, 518 678, 739, 016	442, 204, 116 288, 763, 478 131, 011, 885 3, 467, 224 865, 446, 705	275, 825 195, 862 20, 974 237 492, 898	145, 664, 394 171, 032, 053 82, 190, 363 2, 076, 731 400, 963, 544	
2012	住宅物件 一般物件 工場物件 倉庫物件 物件計	12, 205, 034 3, 475, 693 179, 775 15, 608 15, 876, 110	176, 228, 429 273, 245, 181 217, 995, 598 24, 776, 782 692, 245, 992	466, 210, 712 299, 701, 372 130, 311, 143 3, 304, 972 899, 528, 200	340, 011 229, 895 28, 478 297 598, 681	161, 130, 495 194, 054, 229 88, 602, 076 912, 505 444, 699, 306	
2013	住宅物件 一般物件 工場物件 倉庫物件	12, 661, 874 3, 577, 394 186, 671 14, 891 16, 440, 830	185, 195, 614 274, 161, 968 242, 969, 484 25, 544, 677 727, 871, 745	518, 371, 205 308, 307, 963 142, 688, 933 3, 441, 260 972, 809, 363	352, 125 197, 317 22, 907 262 572, 611	165, 115, 498 167, 209, 676 87, 330, 414 861, 485 420, 517, 075	
2014	住宅物件 一般物件 工場物件 倉庫物件 物件計	12, 824, 075 3, 653, 866 187, 090 14, 671 16, 679, 702	185, 655, 488 283, 380, 698 242, 286, 236 26, 942, 383 738, 264, 806	548, 183, 246 329, 063, 700 150, 972, 393 3, 876, 568 1, 032, 095, 908	428, 172 215, 317 25, 410 245 669, 144	220, 422, 606 219, 867, 121 143, 986, 906 908, 392 585, 185, 028	
2015	住宅物件 一般物件 工場物件 倉庫物件	12, 846, 158 3, 684, 803 189, 205 13, 575 16, 733, 741	188, 363, 397 291, 346, 165 246, 961, 243 27, 665, 064 754, 335, 870	563, 979, 636 367, 589, 387 171, 841, 217 3, 933, 333 1, 107, 343, 574	431, 647 218, 777 22, 697 216 673, 337	209, 524, 617 209, 724, 440 104, 955, 545 2, 310, 671 526, 515, 275	

<sup>「</sup>新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ

第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表〈2015年度〉

### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			新契約	支払		
北海道	都道府県	件数		保険料		
北海道 170, 325 2, 172, 042 3, 448, 730 4, 875 2, 800, 200 育森県 30, 399 323, 556 716, 651 556 316, 243 15千里。 26, 073 311, 1616 579, 988 208 135, 161		, , , , ,			,,,,,	
青森県						
岩手県 26,073 311,616 507,938 208 135,161 官域県 78,848 1,093,191 1,532,736 759 615,369 山形県 18,356 210,679 400,760 362 276,780 山形県 22,529 253,797 494,057 759 471,008 福島県 54,969 635,095 1,020,704 649 366,227 茨城県 96,136 917,455 1,591,433 1,113 2,545,156 栃木県 63,962 731,436 1,194,986 849 1,003,364 群馬県 55,166 655,878 1,064,465 1,249 664,553 年末県 193,437 2,669,840 3,979,042 2,630 1,498,535 千葉県 193,437 2,669,840 3,693,027 2,139 1,198,463 東京都 千齐4,787 10,860,330 11,958,240 8,063 4,019,896 新潟県 40,364 516,530 882,731 473 229,350 富山県 26,768 354,653 499,743 248 127,646 石川県 30,800 351,512 525,111 331 108,902 664,194 1,948,194 1,948,194 1,948		170, 325	2, 172, 042	3, 448, 730	4, 875	
官城県 78,848 1,093,191 1,532,736 759 615,369 10形果 13,356 276,780 400,760 362 276,780 471,008 福島県 54,969 635,095 1,020,704 649 366,227 次城県 96,136 917,455 1,591,433 1,113 2,545,145 1,591,433 1,113 2,545,145 1,194,986 849 1,003,364 群馬県 55,166 655,878 1,064,465 1,249 664,553 年末県 193,437 2,699,840 3,693,027 2,139 1,198,465 東京部 574,787 10,860,330 11,958,240 8,063 4,019,896 部湯県 40,364 516,530 882,731 473 229,350 富山県 26,768 354,653 499,743 248 127,646 石川県 30,800 351,512 525,111 331 108,902 福井県 18,158 253,254 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 長野県 45,762 700,442 1,048,813 841 652,971 647 652,981 19,538 1,335,647 1,969,787 975 517,647 爱知県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,787,11 2,7						-
秋田県 18,356 210,679 400,760 362 276,780 山形県 22,529 253,797 494,057 759 471,008 福島県 54,969 635,095 1,020,704 649 366,227 茨城県 96,136 917,455 1,591,433 1,113 2,545,145 栃木県 63,962 731,436 1,194,986 849 1,003,364 群馬県 55,166 655,878 1,064,465 1,249 664,553 埼玉県 193,437 2,699,840 3,693,027 2,139 1,198,463 東京都 1574,787 10,860,330 11,958,240 8,063 4,019,896 神奈川県 305,976 5,018,380 6,258,372 3,930 1,879,936 新潟県 40,364 516,530 882,731 473 229,350 福井県 18,158 252,554 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 629 11,048,813 841 652,971 岐阜県 57,764 629,546 1,048,813 841 652,971 岐阜県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 281,879,834 4,725,850 1,259,830 1,278,733,763 2,132 1,278,710 1,288,748 1,398,902 1,288,710 1,288,748 1,248,281 1,388,848 1,664,248,248 1,388,448 1,388,448 1,388,4						
山形県 22,529 635,797 494,057 759 471,008 福島県 54,969 635,095 1,020,704 649 366,227 次						
福島県 54,969 635,095 1,020,704 649 366,227				400, 760		276, 780
##		54, 969	635, 095			366, 227
群馬県         55,166         655,878         1,064,465         1,249         664,553           埼玉県         217,362         2,937,489         3,979,042         2,630         1,498,463           千葉県         193,487         2,699,840         3,693,027         2,139         1,198,463           東京都         574,787         10,860,330         11,958,240         8,063         4,019,896           神奈川県         305,976         5,018,380         6,258,372         3,930         1,879,936           新潟県         40,364         516,530         882,731         473         229,356           高山県         26,768         354,653         499,743         248         127,646           石川県         30,800         351,512         525,111         331         108,902           福井県         18,158         253,254         415,126         247         95,084           長野県         45,762         700,442         1,048,813         841         652,971           岐阜県         57,764         629,546         1,018,503         742         587,104           静岡県         19,538         1,335,647         1,969,787         975         517,647           変加県         256,018         2,724				1, 591, 433		2, 545, 145
埼玉県				1, 194, 986	849	1, 003, 364
千葉県 東京都       193, 437       2, 699, 840       3, 693, 027       2, 139       1, 198, 463         東京都       574, 787       10, 860, 330       11, 958, 240       8, 063       4, 019, 893         神奈川県 新潟県       40, 364       516, 530       882, 731       473       229, 350         富山県 石川県 福井県       18, 158       253, 254       415, 126       247       95, 084         石川県 福井県       18, 158       253, 254       415, 126       247       95, 084         山梨県 長野県       23, 010       341, 936       538, 345       570       394, 554         長野県       45, 762       700, 442       1, 048, 813       841       652, 971         岐阜県 野岡県       57, 764       629, 546       1, 1018, 503       742       587, 104         愛知県       256, 018       2, 724, 742       3, 733, 763       2, 132       1, 278, 711         三重県       44, 872       511, 020       916, 887       462       261, 733         英御県       298, 30       381, 285       529, 169       261       105, 604         大阪府       319, 893       4, 725, 850       5, 938, 252       2, 714       1, 287, 753         兵庫県       157, 518       2, 317, 812       2, 916, 502       1, 41		55, 166	655, 878		1, 249	664, 553
東京都		217, 362	2, 937, 489	3, 979, 042	2,630	1, 498, 345
神奈川県 305,976 5,018,380 6,258,372 3,930 1,879,936 新潟県 40,364 516,530 882,731 473 229,350 富山県 26,768 354,653 499,743 248 127,646 石川県 30,800 351,512 525,111 331 108,902 福井県 18,158 253,254 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 長野県 45,762 700,442 1,048,813 841 652,971 岐阜県 57,764 629,546 1,018,503 742 587,104 静岡県 119,538 1,335,647 1,969,787 975 517,647 愛知県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 滋賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 新歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 101県 38,799 385,841 759,725 1,204 669,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 289,81 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 656 689,043 2,068 1,051,246 沖縄県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 544,44 33,04 108,652 144,238 5 1,084	千葉県	193, 437	2, 699, 840	3, 693, 027	2, 139	1, 198, 463
新潟県 40,364 516,530 882,731 473 229,350 富山県 26,768 354,653 499,743 248 127,646 7月川県 30,800 351,512 525,111 331 108,902 福井県 18,158 253,254 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 長野県 45,762 700,442 1,048,813 841 652,971 岐阜県 57,764 629,546 1,018,503 742 587,104 万分県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 滋賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 奈良県 38,416 589,965 870,169 312 168,363 和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,646 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,646 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,646 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,646 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,764 121,125 210,572 114 81,646 岡山県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 億島県 18,150 212,424 363,975 285 125,706 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 133 51,595 134,913 152,878 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 62 66 68, 437 704 216,911 381,192 138 51,595 148,918 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 62 66 68, 437 703 2255,104 629,038 295,065 689,043 2,068 1,051,246 144,385 5 1,084 144,385 5 1,084 144,385 5 1,084	東京都	574, 787	10, 860, 330	11, 958, 240	8,063	4, 019, 896
富山県       26,768       354,653       499,743       248       127,646         石川県       30,800       351,512       525,111       331       108,902         福井県       18,158       253,254       415,126       247       95,084         山梨県       23,010       341,936       538,345       570       394,554         長野県       45,762       700,442       1,048,813       841       652,971         岐阜県       57,764       629,546       1,018,503       742       587,104         静岡県       119,538       1,335,647       1,969,787       975       517,647         愛知県       256,018       2,724,742       3,733,763       2,132       1,278,711         愛知県       256,018       2,724,742       3,733,763       2,132       1,278,711         変知県       29,830       381,285       529,169       261       105,604         京都府       89,006       1,238,988       1,567,281       720       300,572         大阪府府       319,893       4,725,850       5,938,252       2,714       1,287,753         兵庫県       157,518       2,317,812       2,916,502       1,414       545,497         大庫県       157,518       2		305, 976	5, 018, 380	6, 258, 372	3, 930	1, 879, 936
石川県 30,800 351,512 525,111 331 108,902 福井県 18,158 253,254 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 岐阜県 57,764 629,546 1,018,503 742 587,104 静岡県 119,538 1,335,647 1,969,787 975 517,647 爱知県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 滋賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 奈良県 38,416 589,965 870,169 312 168,363 和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,812 132,828 246,193 115 78,902 自島根県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 12,12,12 132,828 246,193 115 78,902 高知県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 金媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 130,484 17,294 216,911 381,192 138 51,955 14,249 24,227 263,228 514,561 607 284,585 266,8  21,148 21,276 24,227 263,228 514,561 607 284,585 266,8  21,148 21,248 21,2573 516,054 703 255,104 607,284,585 266,8  21,148 212,573 516,054 703 255,104 607,284,585 266,8  21,148 212,573 516,054 703 255,104 607,284,585 266,8  22,148,281 22,148 212,573 516,054 703 255,104 607,284,585 266,8  21,148 212,573 516,054 703 255,104 607,284,585 266,8  24,369 274,210 300,023 345 134,935 254,344 33,243 108,652 144,238 55 1,084		40, 364		882, 731		229, 350
福井県 18,158 253,254 415,126 247 95,084 山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 長野県 45,762 700,442 1,048,813 841 652,971 岐阜県 57,764 629,546 1,018,503 742 587,104 静岡県 119,538 1,335,647 1,969,787 975 517,647 爱知県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 遊賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 奈良県 38,416 589,965 870,169 312 168,363 和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 島根県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 92,446 1,115,401 1,645,074 670 282,513 山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香州県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 436 191 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左崎県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左崎県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左崎県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 左崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 266県 21,148 212,573 516,054 703 255,104 鹿児島県 29,038 295,065 689,043 2,068 1,051,246 744,236 54 744,236 57 744,210 300,023 345 134,935 54 744,236 54 744,238 5 1,084	富山県	26, 768	354, 653	499, 743	248	127, 646
山梨県 23,010 341,936 538,345 570 394,554 長野県 45,762 700,442 1,048,813 841 652,971 岐阜県 57,764 629,546 1,018,503 742 587,104 静岡県 119,538 1,335,647 1,969,787 975 517,647 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 滋賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 38,416 589,965 870,169 312 168,363 和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 92,446 1,115,401 1,645,074 670 282,513 山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 (48),965 (48),		30, 800	351, 512	525, 111	331	108, 902
長野県       45,762       700, 442       1,048,813       841       652,971         岐阜県       57,764       629,546       1,018,503       742       587,104         静岡県       119,538       1,335,647       1,969,787       975       517,647         愛知県       256,018       2,724,742       3,733,763       2,132       1,278,711         愛知県       256,018       2,724,742       3,733,763       2,132       1,278,711         変類県       44,872       511,020       916,857       462       261,733         滋養県       44,872       511,020       916,857       462       261,733         滋養県       29,830       381,285       529,169       261       105,604         京都府       89,006       1,238,988       1,567,281       720       300,572         大阪府       319,893       4,725,850       5,938,252       2,714       1,287,753         兵庫県       157,518       2,317,812       2,916,502       1,414       545,497         奈良県       38,416       589,965       870,169       312       168,363         和歌山県       27,077       320,457       572,211       352       218,183         鳥取県       12,812	福井県	18, 158	253, 254	415, 126	247	95, 084
岐阜県 静岡県         57,764 119,538         629,546 1,335,647         1,018,503 1,969,787         742 975         587,104 517,647           愛知県 空知県 至編県         256,018 44,872         2,724,742 511,020         3,733,763 916,857         2,132 462         1,278,711 261,733           滋賀県 京都府 永良県 157,518         29,830 381,285         381,285 529,169         261 261 261 270         105,604 300,572           大阪府 奈良県 319,893         4,725,850 4,725,850         5,938,252 5,938,252         2,714 2,714         1,287,753 4,497           兵庫県 545,497         157,518 38,416         2,317,812 589,965         2,916,502 870,169         1,414 312         545,497 312         168,363 312 168,363           和歌山県 27,077         320,457 320,457         572,211 572,211         352 312         218,183 315         78,902 312         168,363 312         168,263 312         168,263 313         168,263 313         <	山梨県	23, 010	341, 936	538, 345	570	394, 554
静岡県       119,538       1,335,647       1,969,787       975       517,647         愛知県       256,018       2,724,742       3,733,763       2,132       1,278,711         三重県       44,872       511,020       916,857       462       261,733         滋賀県       29,830       381,285       529,169       261       105,604         京都府       89,006       1,238,988       1,567,281       720       300,572         大阪府       319,893       4,725,850       5,938,252       2,714       1,287,753         兵庫県       157,518       2,317,812       2,916,502       1,414       545,497         奈良県       38,416       589,965       870,169       312       168,363         和歌山県       27,077       320,457       572,211       352       218,183         鳥取県       12,812       132,828       246,193       115       78,902         島根県       12,764       121,125       210,572       114       81,664         岡山県       48,628       565,618       922,794       391       187,283         佐島県       92,446       1,115,401       1,645,074       670       282,513         山口県       38,799       385,841	長野県	45, 762	700, 442	1, 048, 813	841	652, 971
要知県 256,018 2,724,742 3,733,763 2,132 1,278,711 三重県 44,872 511,020 916,857 462 261,733 滋賀県 29,830 381,285 529,169 261 105,604 京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,812 132,828 246,193 115 78,902 島根県 12,7077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 92,446 1,115,401 1,645,074 670 282,513 山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 番川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 金銭県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 福岡県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 266,  89,043 2,068 1,051,246 沖縄県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084	岐阜県	57, 764	629, 546	1, 018, 503	742	587, 104
三重県       44,872       511,020       916,857       462       261,733       284 29,830       381,285       529,169       261       105,604         京都府       89,006       1,238,988       1,567,281       720       300,572       大阪府       319,893       4,725,850       5,938,252       2,714       1,287,753       兵庫県       157,518       2,317,812       2,916,502       1,414       545,497       条6,497       奈良県       38,416       589,965       870,169       312       168,363       383       486       589,965       870,169       312       168,363       383       488       2,916,502       1,414       545,497       545,497       363       385       384       384       387       387       387       388       383 <td>静岡県</td> <td>119, 538</td> <td>1, 335, 647</td> <td>1, 969, 787</td> <td>975</td> <td>517, 647</td>	静岡県	119, 538	1, 335, 647	1, 969, 787	975	517, 647
滋賀県     29,830     381,285     529,169     261     105,604       京都府     89,006     1,238,988     1,567,281     720     300,572       大阪府     319,893     4,725,850     5,938,252     2,714     1,287,753       兵庫県     157,518     2,317,812     2,916,502     1,414     545,497       奈良県     38,416     589,965     870,169     312     168,363       和歌山県     27,077     320,457     572,211     352     218,183       鳥取県     12,812     132,828     246,193     115     78,902       島根県     12,764     121,125     210,572     114     81,664       岡山県     48,628     565,618     922,794     391     187,283       広島県     92,446     1,115,401     1,645,074     670     282,513       山口県     38,799     385,841     759,725     1,204     629,268       徳島県     18,150     212,424     363,975     285     125,770       香川県     30,251     298,286     480,705     434     189,465       愛媛県     36,447     395,107     632,319     167     42,390       高知県     17,204     216,911     381,192     138     51,955       福岡県     15,263 </td <td>愛知県</td> <td>256, 018</td> <td>2, 724, 742</td> <td>3, 733, 763</td> <td>2, 132</td> <td>1, 278, 711</td>	愛知県	256, 018	2, 724, 742	3, 733, 763	2, 132	1, 278, 711
京都府 89,006 1,238,988 1,567,281 720 300,572 大阪府 319,893 4,725,850 5,938,252 2,714 1,287,753 兵庫県 157,518 2,317,812 2,916,502 1,414 545,497 奈良県 38,416 589,965 870,169 312 168,363 和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,812 132,828 246,193 115 78,902 島根県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 92,446 1,115,401 1,645,074 670 282,513 山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 福岡県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 266,919 29,038 295,065 689,043 2,068 1,051,246 沖縄県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084	三重県	44, 872	511,020	916, 857	462	261, 733
大阪府       319,893       4,725,850       5,938,252       2,714       1,287,753         兵庫県       157,518       2,317,812       2,916,502       1,414       545,497         奈良県       38,416       589,965       870,169       312       168,363         和歌山県       27,077       320,457       572,211       352       218,183         鳥取県       12,812       132,828       246,193       115       78,902         島根県       12,764       121,125       210,572       114       81,664         岡山県       48,628       565,618       922,794       391       187,283         広島県       92,446       1,115,401       1,645,074       670       282,513         山口県       38,799       385,841       759,725       1,204       629,268         徳島県       18,150       212,424       363,975       285       125,770         香川県       30,251       298,286       480,705       434       189,465         愛媛県       36,447       395,107       632,319       167       42,390         高知県       17,204       216,911       381,192       138       51,955         福岡県       132,874       1,429,208       2,66	滋賀県	29, 830	381, 285	529, 169	261	105, 604
兵庫県 奈良県 初8,416 初8,416 初8,416 初8,416 初8,416 初8,416 分月 初8,416 初8,416 初8,416 为日期山県 村田川田川 村田川田川 村田川田川 村田川田川 村田川田川 村田川田川 村田川田川田川 村田川田川田川 村田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	京都府	89, 006	1, 238, 988	1, 567, 281	720	300, 572
奈良県 和歌山県38,416 27,077589,965 320,457870,169 572,211312 352168,363 218,183鳥取県 島根県 岡山県 48,628 広島県 92,446 48,799 1112 38,799132,828 125,636 38,799246,193 210,572 210,572 391 385,841 391 385,841 392,794 391 385,841 392,794 391 385,841 392,795 385,841 395,107 395,7051,204 43,907 4390 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 434 438,465 438,465 438,447 4395,107 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 632,319 633,888 6467 6463,075 6463,075 6463,075 647 648,537 648,537 648,537 648,281 647 648,537 648,281 647 648,537 648,585 648,043 647 648,585 648,043 648,585 648,043 649,043 649,043 649,043 649,043 649,043 649,043 649,043 649,043 649,043 6407 6408 6407 6408 6407 6408 6407 6408 6407 6408 6407 6408 6407 6408 6408 6408 6409 6409 6408 6409	大阪府	319, 893	4, 725, 850	5, 938, 252	2,714	1, 287, 753
和歌山県 27,077 320,457 572,211 352 218,183 鳥取県 12,812 132,828 246,193 115 78,902 島根県 12,764 121,125 210,572 114 81,664 岡山県 48,628 565,618 922,794 391 187,283 広島県 92,446 1,115,401 1,645,074 670 282,513 山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 福岡県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 宮崎県 21,148 212,573 516,054 703 255,104 鹿児島県 29,038 295,065 689,043 2,068 1,051,246 沖縄県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084	兵庫県	157, 518	2, 317, 812	2, 916, 502	1, 414	545, 497
鳥取県       12,812       132,828       246,193       115       78,902         島根県       12,764       121,125       210,572       114       81,664         岡山県       48,628       565,618       922,794       391       187,283         広島県       92,446       1,115,401       1,645,074       670       282,513         山口県       38,799       385,841       759,725       1,204       629,268         徳島県       18,150       212,424       363,975       285       125,770         香川県       30,251       298,286       480,705       434       189,465         愛媛県       36,447       395,107       632,319       167       42,390         高知県       17,204       216,911       381,192       138       51,955         福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県       23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県       43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県       24,227       263,228       514,561 </td <td>奈良県</td> <td>38, 416</td> <td>589, 965</td> <td>870, 169</td> <td>312</td> <td>168, 363</td>	奈良県	38, 416	589, 965	870, 169	312	168, 363
島根県       12,764       121,125       210,572       114       81,664         岡山県       48,628       565,618       922,794       391       187,283         広島県       92,446       1,115,401       1,645,074       670       282,513         山口県       38,799       385,841       759,725       1,204       629,268         徳島県       18,150       212,424       363,975       285       125,770         香川県       30,251       298,286       480,705       434       189,465         愛媛県       36,447       395,107       632,319       167       42,390         高知県       17,204       216,911       381,192       138       51,955         福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県       23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県       43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県       24,227       263,228       514,561       607       284,585         宮崎県       21,148       212,573       516,054<	和歌山県	27, 077	320, 457	572, 211	352	218, 183
岡山県       48,628       565,618       922,794       391       187,283         広島県       92,446       1,115,401       1,645,074       670       282,513         山口県       38,799       385,841       759,725       1,204       629,268         徳島県       18,150       212,424       363,975       285       125,770         香川県       30,251       298,286       480,705       434       189,465         愛媛県       36,447       395,107       632,319       167       42,390         高知県       17,204       216,911       381,192       138       51,955         福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県       23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県       43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県       24,227       263,228       514,561       607       284,585         宮崎県       21,148       212,573       516,054       703       255,104         鹿児島県       24,369       274,210       300,02	鳥取県	12, 812	132, 828	246, 193	115	78, 902
広島県 山口県     92,446     1,115,401     1,645,074     670     282,513       山口県     38,799     385,841     759,725     1,204     629,268       徳島県     18,150     212,424     363,975     285     125,770       香川県     30,251     298,286     480,705     434     189,465       愛媛県     36,447     395,107     632,319     167     42,390       高知県     17,204     216,911     381,192     138     51,955       福岡県     132,874     1,429,208     2,663,075     5,927     3,586,979       佐賀県     15,263     137,719     333,888     467     243,694       長崎県     23,638     258,506     585,721     558     246,537       熊本県     43,703     452,429     1,016,944     7,878     5,448,281       大分県     24,227     263,228     514,561     607     284,585       宮崎県     21,148     212,573     516,054     703     255,104       鹿児島県     29,038     295,065     689,043     2,068     1,051,246       沖縄県     24,369     274,210     300,023     345     134,935       分類不能     3,243     108,652     144,238     5     1,084	島根県	12, 764	121, 125	210, 572	114	81,664
山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 福岡県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 宮崎県 21,148 212,573 516,054 703 255,104 鹿児島県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084	岡山県	48, 628		922, 794	391	187, 283
山口県 38,799 385,841 759,725 1,204 629,268 徳島県 18,150 212,424 363,975 285 125,770 香川県 30,251 298,286 480,705 434 189,465 愛媛県 36,447 395,107 632,319 167 42,390 高知県 17,204 216,911 381,192 138 51,955 福岡県 132,874 1,429,208 2,663,075 5,927 3,586,979 佐賀県 15,263 137,719 333,888 467 243,694 長崎県 23,638 258,506 585,721 558 246,537 熊本県 43,703 452,429 1,016,944 7,878 5,448,281 大分県 24,227 263,228 514,561 607 284,585 宮崎県 21,148 212,573 516,054 703 255,104 鹿児島県 24,369 274,210 300,023 345 134,935 分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084	広島県	92, 446	1, 115, 401	1, 645, 074	670	282, 513
徳島県       18,150       212,424       363,975       285       125,770         香川県       30,251       298,286       480,705       434       189,465         愛媛県       36,447       395,107       632,319       167       42,390         高知県       17,204       216,911       381,192       138       51,955         福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県       23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県       43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県       24,227       263,228       514,561       607       284,585         宮崎県       21,148       212,573       516,054       703       255,104         鹿児島県       29,038       295,065       689,043       2,068       1,051,246         沖縄県       24,369       274,210       300,023       345       134,935         分類不能       3,243       108,652       144,238       5       1,084					1, 204	629, 268
香川県 30, 251 298, 286 480, 705 434 189, 465 愛媛県 36, 447 395, 107 632, 319 167 42, 390 高知県 17, 204 216, 911 381, 192 138 51, 955 福岡県 132, 874 1, 429, 208 2, 663, 075 5, 927 3, 586, 979 佐賀県 15, 263 137, 719 333, 888 467 243, 694 長崎県 23, 638 258, 506 585, 721 558 246, 537 熊本県 43, 703 452, 429 1, 016, 944 7, 878 5, 448, 281 大分県 24, 227 263, 228 514, 561 607 284, 585 宮崎県 21, 148 212, 573 516, 054 703 255, 104 鹿児島県 29, 038 295, 065 689, 043 2, 068 1, 051, 246 沖縄県 24, 369 274, 210 300, 023 345 134, 935 分類不能 3, 243 108, 652 144, 238 5 1, 084	徳島県	18, 150	212, 424	363, 975	285	125, 770
高知県       17, 204       216, 911       381, 192       138       51, 955         福岡県       132, 874       1, 429, 208       2, 663, 075       5, 927       3, 586, 979         佐賀県       15, 263       137, 719       333, 888       467       243, 694         長崎県       23, 638       258, 506       585, 721       558       246, 537         熊本県       43, 703       452, 429       1, 016, 944       7, 878       5, 448, 281         大分県       24, 227       263, 228       514, 561       607       284, 585         宮崎県       21, 148       212, 573       516, 054       703       255, 104         鹿児島県       29, 038       295, 065       689, 043       2, 068       1, 051, 246         沖縄県       24, 369       274, 210       300, 023       345       134, 935         分類不能       3, 243       108, 652       144, 238       5       1, 084						189, 465
福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県長崎県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県 23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県 43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県 24,227       263,228       514,561       607       284,585         宮崎県 21,148       212,573       516,054       703       255,104         鹿児島県 沖縄県 24,369       274,210       300,023       345       134,935         分類不能       3,243       108,652       144,238       5       1,084	愛媛県	36, 447	395, 107	632, 319	167	42, 390
福岡県       132,874       1,429,208       2,663,075       5,927       3,586,979         佐賀県長崎県       15,263       137,719       333,888       467       243,694         長崎県 23,638       258,506       585,721       558       246,537         熊本県 43,703       452,429       1,016,944       7,878       5,448,281         大分県 24,227       263,228       514,561       607       284,585         宮崎県 21,148       212,573       516,054       703       255,104         鹿児島県 沖縄県 24,369       274,210       300,023       345       134,935         分類不能       3,243       108,652       144,238       5       1,084		17, 204				
佐賀県 長崎県 熊本県 竹果 東原県 23,638     137,719 258,506     333,888 558,721     467 558 558 246,537       熊本県 大分県 24,227     452,429 263,228 263,228 21,148     1,016,944 212,573     7,878 607 284,585 516,054     5,448,281 607 284,585 703 255,104       鹿児島県 沖縄県 24,369 274,210 300,023 345     295,065 3274,210 300,023 345     689,043 345 134,935 1,084     2,068 345 325						
長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 大分県 宮崎県 神縄県23,638 43,703 24,227 263,228 263,228 21,148258,721 1,016,944 212,573558 7,878 514,561 516,054246,281 607 703 255,104庭児島県 沖縄県 分類不能29,038 24,369 3,243295,065 274,210 108,652689,043 300,023 144,2382,068 3451,051,246 134,935 5						
熊本県			258, 506		558	246, 537
大分県 宮崎県     24, 227 21, 148     263, 228 212, 573     514, 561 516, 054     607 703     284, 585 255, 104       鹿児島県 沖縄県 分類不能     29, 038 295, 065 3, 243     295, 065 108, 652     689, 043 108, 652     2, 068 1, 051, 246 134, 935 144, 238     134, 935 5 1, 084			452, 429		7, 878	
宮崎県     21,148     212,573     516,054     703     255,104       鹿児島県     29,038     295,065     689,043     2,068     1,051,246       沖縄県     24,369     274,210     300,023     345     134,935       分類不能     3,243     108,652     144,238     5     1,084				514, 561		
鹿児島県 沖縄県 分類不能     29,038 295,065 274,210 300,023 108,652     295,065 689,043 300,023 144,238     2,068 345 5 134,935 1,084					703	
沖縄県 分類不能     24,369 3,243     274,210 108,652     300,023 144,238     345 5     134,935 1,084	鹿児島県					
分類不能 3,243 108,652 144,238 5 1,084				300, 023		134, 935
合計     3,858,123     52,989,575     74,209,626     63,011     37,592,042	分類不能			144, 238		
	合 計	3, 858, 123	52, 989, 575	74, 209, 626	63, 011	37, 592, 042

<sup>※2 「</sup>保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

<sup>※3</sup> 工場物件には石油物件を含みません。

<sup>※1</sup> 本表は1年契約を対象に集計したものです。 ※2 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、 それぞれ表します。

<sup>※3 「</sup>保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

#### 第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2015年度〉

		新契約		支払	
構造	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
		百万円	千円		千円
M構造	1, 105, 477	15, 784, 135	11, 265, 393	14, 297	5, 052, 225
T構造	979, 189	10, 765, 000	13, 063, 581	9, 062	5, 746, 753
H構造	1, 772, 584	26, 394, 228	49, 657, 902	39, 457	26, 700, 690
その他・不明	873	46, 210	222, 749	195	92, 372
合 計	3, 858, 123	52, 989, 575	74, 209, 626	63, 011	37, 592, 042

- ※1 本表は1年契約を対象に集計したものです。
- 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、
- それぞれ表します。
- ※3 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

#### 第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2015年度〉

		新契約		支払	
保険対象	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
		百万円	千円		千円
建物	1, 021, 233	23, 379, 075	26, 920, 746	40, 373	23, 447, 568
家財	2, 051, 691	9, 341, 804	18, 194, 137	7, 071	2, 786, 246
混合・不明	785, 199	20, 268, 695	29, 094, 742	15, 567	11, 358, 227
合 計	3, 858, 123	52, 989, 575	74, 209, 626	63, 011	37, 592, 042

- ※1 本表は1年契約を対象に集計したものです。
- 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、 それぞれ表します。
- 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2015年度〉

	新契約				
保険期間	件数	保険金額	保険料		
短期(1年未満)	26, 745	百万円 307, 933	千円 137, 190		
1年	3, 858, 123	52, 989, 575	74, 209, 626		
2年	2, 701, 100	9, 473, 699	32, 767, 309		
3年	464, 109	8, 541, 381	17, 028, 363		
4 , 5年	4, 699, 608	92, 738, 426	174, 277, 834		
6~10年	616, 074	13, 412, 826	88, 006, 019		
11~15年	34, 678	783, 834	9, 037, 350		
16~20年	87, 899	2, 072, 935	29, 696, 117		
21~25年	37, 733	847, 685	12, 159, 150		
26~30年	78, 711	2, 349, 795	38, 195, 437		
31年以上	241, 378	4, 845, 304	88, 465, 236		
不明	0	0	0		
合 計	12, 846, 158	188, 363, 397	563, 979, 636		

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数を表します。
- ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

#### 第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表

事故種別		20	2010年度		)11年度
		件数	保険金	件数	保険金
火災、破裂・爆発		8, 188	千円 34, 896, 270	7, 711	千円 32, 907, 037
落雷		23, 390	5, 145, 241	16, 428	3, 834, 876
	(風災・ひょう災)	14, 819	6, 947, 390	86, 004	49, 850, 717
自然災害	(雪災)	25, 137	15, 076, 479	30, 434	21, 404, 472
	(水災)	1, 133	2, 217, 570	4, 197	12, 046, 947
その他	(水濡れ)	23, 150	12, 526, 413	29, 113	16, 172, 679
C V / [E	(水濡れ以外)	114, 013	18, 602, 312	117, 572	19, 423, 171
合 計		209, 830	95, 411, 675	291, 459	155, 639, 899

2	012年度	2	013年度	2014年度		
件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	
	千円		千円		千円	
8, 058	33, 573, 116	7, 574	31, 083, 152	7, 500	31, 114, 086	
31, 223	7, 573, 776	30, 842	7, 858, 771	26, 423	6, 946, 395	
104, 308	47, 110, 417	69, 299	30, 419, 002	68, 796	28, 346, 441	
33, 388	19, 175, 227	205, 864	128, 505, 417	23, 812	13, 832, 715	
3, 860	10, 163, 118	3, 549	8, 563, 552	3, 379	9, 789, 787	
32, 260	17, 689, 360	33, 785	17, 807, 245	35, 376	18, 597, 946	
126, 328	20, 587, 815	121, 141	20, 627, 147	132, 516	22, 488, 820	
339, 425	155, 872, 830	472, 054	244, 864, 285	297, 802	131, 116, 190	

<sup>「</sup>件数」および「保険金」は、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に 支払った件数および保険金を集計したものです。 「その他(水濡れ以外)」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電気的・機械的事故および地震火災 費用等に対する保険金を集計したものです(不明を含みます)。

### 2 地震保険統計

【地震保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイシス(P40参照)の数値です。
- (2) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。

第7表 地震保険 総括表

年 度		新 契 約	
年 度	件 数	保険金額	保 険 料
		百万円	千円
2011	9, 335, 873	78, 010, 618	177, 018, 362
2012	9, 439, 876	78, 361, 464	184, 924, 645
2013	9, 556, 403	80, 021, 309	203, 143, 348
2014	9, 584, 984	79, 399, 422	226, 640, 447
2015	9, 501, 454	79, 535, 689	245, 480, 878

年 度	保	有
中 及	件 数	保険金額
		百万円
2011	14, 088, 665	119, 343, 254
2012	15, 050, 169	128, 039, 914
2013	15, 838, 144	136, 151, 058
2014	16, 489, 482	143, 426, 235
2015	16, 941, 425	150, 272, 904

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

#### 第8表 地震保険都道府県別統計表〈2015年度〉

都道府県別	親	契	約	保	有
HEXE213211004	件数	保険金額	保 険 料	件数	保険金額
		百万円	千円		百万円
北海道	259 604	2 950 004	E 000 E06	620 521	E 165 251
	358, 694	2, 850, 994	5, 998, 506	630, 531	5, 165, 351
青森	70, 967	523, 391	1, 154, 958	116, 815	885, 170
岩 手	63, 683	544, 016	887, 847	114, 689	1, 014, 903
宮 城	266, 400	2, 072, 185	4, 612, 209	503, 917	4, 308, 369
秋田	49, 458	420, 005	716, 650	86, 571	755, 554
<u>山</u> 形 福 島	50, 326	460, 922	708, 077	83, 421	786, 586
	120, 341	1, 061, 169	1, 881, 638	219, 980	2, 022, 851
茨 城 栃 木	196, 800	1, 743, 751	5, 166, 150	340, 224	3, 168, 500
栃 木 群 馬	126, 167	1, 141, 037	1, 661, 940	217, 795	2, 120, 405
群	98, 797	859, 593	1, 315, 166	169, 762 977, 407	1, 552, 837
千葉	550, 976 504, 948	4, 539, 087	14, 524, 520 18, 745, 522		8, 443, 882
東京	1, 404, 476	4, 135, 637 11, 810, 816	49, 208, 991	917, 218 2, 503, 026	7, 904, 410 21, 970, 580
神奈川	809, 835	6, 759, 232	29, 626, 570	1, 450, 566	12, 631, 118
新潟	99, 121	862, 762	2, 117, 189	184, 491	1, 692, 073
富山	44, 141	452, 130	802, 655	84, 636	893, 229
石川	58, 644	508, 438	906, 368	114, 472	1, 040, 798
福井	39, 381	411, 240	703, 365	74, 133	778, 464
山梨	57, 078	574, 230	1, 385, 771	108, 092	1, 113, 493
長野	96, 506	1, 016, 965	1, 610, 692	167, 885	1, 790, 489
岐阜	156, 096	1, 307, 383	3, 012, 009	272, 202	2, 494, 810
静岡	279, 221	2, 460, 147	10, 483, 846	460, 310	4, 420, 826
	746, 421	5, 424, 520	24, 320, 896	1, 254, 979	10, 914, 650
爱 三 重	130, 515	1, 031, 090	4, 537, 952	211, 885	1, 905, 821
滋賀	85, 114	803, 803	1, 174, 107	149, 368	1, 449, 094
京 都	193, 418	1,631,027	3, 464, 643	339, 903	3, 007, 082
大 阪	744, 305	6, 101, 778	17, 916, 458	1, 295, 856	11, 118, 314
兵 庫	351, 080	3, 095, 901	6, 249, 867	646, 303	5, 970, 034
奈 良	86, 489	819, 005	1, 805, 032	163, 580	1, 604, 945
和歌山	59, 736	506, 291	2, 392, 357	108, 531	972, 558
鳥 取	28, 234	241, 898	434, 134	54, 584	500, 475
島根	22, 814	198, 792	380, 638	44, 375	423, 993
岡山	94, 061	840, 509	1, 345, 282	180, 353	1, 683, 972
広 島	196, 277	1, 670, 454	2, 689, 098	373, 675	3, 401, 641
Ш	83, 624	746, 614	1, 176, 509	155, 040	1, 440, 787
徳島	48, 600	413, 960	1, 512, 848	92, 228	837, 104
香川	67, 127	593, 025	1, 419, 256	131, 188	1, 246, 896
愛媛	75, 321	664, 618	2, 244, 308	153, 255	1, 432, 394
高 知 紹	47, 690	393, 716	1, 318, 954	89, 098	796, 865
福岡	428, 880	3, 505, 394	5, 742, 489	775, 313	6, 523, 250
佐 賀 長 崎	36, 367 50, 829	323, 047	543, 361 660, 022	63, 247	568, 999 738, 265
	50, 829	423, 443	660, 022	88, 573	738, 265
熊 本 大 分	133, 386	1, 172, 014	2, 047, 668	230, 505	2, 062, 005
大 宮 崎	66, 091 69, 448	592, 337 561, 269	1, 378, 467 1, 318, 260	123, 632	1, 130, 414 1, 073, 705
西 呵 鹿 児 島	109, 698	881, 528	1, 463, 125	128, 432 199, 612	1, 643, 703
沖縄					
件   棋     合   計	43, 873 9, 501, 454	384, 525 79, 535, 689	714, 512 245, 480, 878	89, 767 16, 941, 425	871, 940 150, 272, 904

<sup>※1 「</sup>保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

<sup>※2 「</sup>件数」は証券件数を表します。

#### 第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2015年度〉

建物・イ構造						
都道府県別	7	新 契	約	保	有	
	件数	保険金額	保 険 料	件 数	保険金額	
		百万円	千円		百万円	
北海道	90, 029	1, 052, 187	1, 604, 024	169, 444	2, 009, 534	
青森	8, 618	121, 867	172, 319	15, 402	213, 280	
岩 手	11, 509	158, 640	185, 126	22, 993	305, 875	
宮 城	54, 640	778, 095	1, 264, 554	126, 765	1, 730, 680	
秋田	6, 511	86, 697	100, 619	12, 210	155, 803	
山形	8, 795	122, 677	134, 247	15, 296	217, 751	
福島	23, 673	360, 966	412, 994	48, 145	706, 118	
茨城	47, 985	638, 447	1, 284, 444	91, 709	1, 239, 846	
栃木	30, 433	443, 022	497, 158	60, 889	874, 377	
群馬	22, 747	315, 588	363, 571	43, 211	596, 882	
埼 玉	159, 800	1, 834, 963	4, 679, 212	316, 250	3, 699, 121	
千 葉	154, 013	1, 705, 769	6, 475, 886	319, 526	3, 534, 726	
東京	569, 170	6, 873, 297	25, 824, 854	1, 117, 082	13, 431, 251	
神奈川	301, 635	3, 204, 011	12, 198, 300	599, 398	6, 498, 060	
新潟	17, 744	256, 320	422, 153	38, 037	524, 386	
富 山 石 川	7, 817	120, 921	148, 942	16, 174	240, 921	
石 川 福 井	9, 516 7, 969	145, 101 127, 720	185, 892 151, 507	20, 716 15, 151	306, 179 233, 967	
山梨	14, 127	210, 483	335, 730	29, 032	422, 919	
長野	21, 940	325, 924	369, 560	41, 359	605, 120	
岐阜	33, 797	495, 393	783, 179	69, 776	1, 008, 472	
静岡	73, 154	1, 055, 221	3, 517, 002	140, 150	2, 014, 763	
愛知	191, 343	2, 685, 897	10, 403, 448	414, 953	5, 788, 597	
爱 知 三 重	31, 138	427, 266	1, 453, 354	61, 057	836, 615	
滋賀	27, 671	348, 427	402, 449	52, 290	667, 205	
京 都	52, 407	675, 282	1, 082, 266	102, 349	1, 357, 686	
大 阪	286, 422	3, 239, 532	8, 255, 325	537, 209	6, 269, 083	
兵 庫	144, 198	1, 625, 834	2, 727, 800	289, 106	3, 340, 556	
奈 良	26, 542	319, 079	502, 301	54, 370	672, 102	
和 歌 山	15, 674	208, 212	787, 562	31, 126	423, 430	
鳥 取	5, 712	75, 623	102, 914	12, 643	169, 297	
島根	4, 250	58, 650	87, 025	9, 641	136, 390	
岡 山	28, 977	390, 853	491, 071	62, 608	816, 153	
広 島	61, 843	825, 822	1, 114, 493	139, 616	1, 791, 309	
ЩП	27, 728	353, 708	426, 325	56, 017	701, 258	
徳島	14, 061	201, 624	490, 772	28, 494	406, 312	
香 川	20, 861	278, 687	482, 034	45, 083	599, 752	
愛媛	21, 031	308, 395	737, 060	47, 943	680, 363	
高 知	13, 574	194, 123	436, 378	28, 532	413, 501	
福岡	145, 341	1, 851, 667	2, 680, 465	292, 608	3, 614, 261	
佐賀	9, 643	119, 807	155, 695	18, 622	226, 423	
長崎	14, 044	182, 587	225, 659	26, 621	331, 244	
熊 本 分	29, 920	424, 198	598, 524	56, 525 42, 580	781, 242	
宮崎	20, 134 17, 361	281, 420 238, 672	488, 993 407, 256	34, 402	559, 229 467, 125	
鹿児島	27, 973	398, 807	541, 462	55, 682	757, 321	
沖縄	24, 033	334, 341	625, 869	56, 065	780, 966	
				-	·	
合 計	2, 937, 503	36, 481, 821	96, 817, 773	5, 884, 857	73, 157, 455	

<sup>※1 「</sup>保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

建物・口構造

都道府県別	3	新 契	約	保	有
即坦州 乐加	件数	保険金額	保 険 料	件数	保険金額
		百万円	千円		百万円
					2311
北 海 道	163, 134	1, 367, 912	3, 507, 480	289, 068	2, 424, 004
青 森	39, 384	328, 778	821, 257	66, 127	552, 894
岩 手	34, 646	311, 966	588, 357	64, 412	582, 131
宮 城	90, 487	851,638	2, 428, 891	185, 435	1, 748, 541
秋 田	31, 294	276, 834	518, 761	56, 680	501, 122
山 形	29, 349	277, 536	477, 866	49, 462	466, 808
福 島	57, 179	522, 969	1, 160, 739	108, 585	1, 000, 899
茨 城	93, 042	822, 682	3, 049, 186	161, 953	1, 432, 904
栃木	56, 714	497, 988	886, 340	101, 875	906, 209
群馬	46, 397	395, 695	736, 688	81, 885	705, 344
埼 玉	223, 564	1, 869, 019	7, 322, 673	390, 328	3, 271, 289
<u> </u>	201, 121	1, 734, 303 2, 749, 527	9, 304, 122	361, 264	3, 126, 749
神奈川	320, 013		14, 782, 463	541, 140	4, 737, 520
新湯	269, 653 49, 432	2, 343, 235 472, 002	12, 394, 157 1, 375, 132	454, 523 95, 393	3, 987, 731 922, 160
富山	26, 001	269, 643	552, 199	51, 668	539, 943
石川	30, 640	292, 609	607, 537	63, 075	604, 776
福井	23, 883	231, 710	464, 402	46, 029	450, 286
山梨	31, 759	291, 140	882, 145	60, 405	561, 874
長 野	54, 175	562, 879	1, 032, 214	93, 048	961, 420
岐 阜	65, 812	601, 962	1, 788, 199	121, 466	1, 125, 408
静岡	116, 676	1, 061, 314	5, 545, 783	200, 698	1, 831, 700
愛 知	197, 511	1, 780, 712	10, 288, 239	385, 872	3, 524, 526
三 重	52, 120	459, 392	2, 506, 166	94, 572	837, 269
滋賀	39, 393	360, 878	634, 920	66, 753	612, 903
京都	84, 635	700, 192	1, 866, 418	144, 544	1, 205, 997
大 阪 兵 庫	224, 318	1, 730, 312	6, 527, 308	373, 800	2, 916, 779
兵	108, 571 41, 390	948, 820 370, 985	2, 562, 738 1, 028, 957	193, 656 76, 734	1, 705, 455 693, 924
和歌山	30, 360	231, 134	1, 293, 704	55, 320	427, 630
鳥取	14, 596	132, 581	276, 620	29, 396	271, 093
島根	11, 743	113, 350	247, 686	24, 280	239, 513
岡山	35, 916	315, 020	648, 408	70, 252	625, 921
広 島	70, 777	573, 204	1, 191, 333	139, 928	1, 153, 076
Д П	34, 766	290, 727	595, 119	65, 671	560, 186
徳島	19, 535	155, 984	839, 024	39, 994	328, 625
香 川	26, 633	222, 781	738, 094	56, 334	478, 023
愛媛	34, 515	265, 684	1, 218, 589	73, 334	577, 540
高 知	19, 029	139, 708	689, 685	36, 650	277, 315
福岡	127, 480	1, 043, 529	2, 178, 579	228, 502	1, 872, 643
佐賀	17, 123	149, 753	302, 666	29, 232	254, 912
	23, 303	174, 202 562, 903	332, 881	39, 381	294, 592 973, 475
熊 本 分	69, 369 30, 273	562, 903 235, 619	1, 147, 556 725, 148	119, 237 56, 063	973, 475 441, 113
宮崎	33, 536	236, 782	715, 122	64, 118	459, 701
鹿児島	49, 385	346, 449	712, 406	90, 956	657, 027
沖縄	750	5, 660	19, 735	1, 408	11, 570
合 計	3, 451, 382	29, 679, 703	109, 513, 689	6, 200, 506	53, 842, 518

<sup>※2 「</sup>件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

<sup>※3 「</sup>イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等、「ロ構造」はイ構造以外の建物を表 します。

家財・イ構浩

家財・イ構造	Ř	新 契	約	保	有
都道府県別		保険金額	保 険 料	件数	保険金額
	1 数	休 灰 並 領	休	1 数	休 灰 並 領
		百万円	千円		百万円
北 海 道	76, 274	186, 090	257, 737	128, 195	316, 902
青 森	9, 915	21, 004	26, 115	14, 513	31, 854
岩 手	12, 386	25, 305	25, 491	18, 992	42,071
宮 城	89, 816	209, 670	286, 855	152, 080	394, 681
秋 田	6,078	12, 918	13, 153	9, 173	20, 634
<u>山</u> 形 福 島	8, 070 31, 366	16, 614 69, 683	16, 577 71, 084	12, 285 49, 033	27, 086 118, 887
茨城	59, 307	130, 058	230, 986	92, 606	220, 160
栃木	39, 989	91, 772	88, 617	61, 649	152, 732
群 馬	28, 146	63, 112	62, 285	43, 676	103, 652
埼 玉	180, 588	457, 694	994, 157	303, 215	796, 601
千 葉	162, 979	407, 390	1, 367, 043	278, 696	727, 246
東京	629, 059	1, 563, 892	5, 275, 530	1, 077, 388	2, 744, 754
神 奈 川 新 潟	292, 574 21, 269	766, 736 44, 899	2, 614, 448 62, 057	512, 245 35, 341	1, 377, 940 78, 887
富山	9, 133	19, 937	20, 600	15, 050	35, 026
石川	14, 439	27, 504	28, 186	23, 565	47, 182
福 井	7, 021	17, 523	18, 849	11, 753	30, 408
山 梨	13, 462	30, 876	43, 504	22, 009	53, 748
長 野	20, 382	47, 765	51, 643	33, 691	82, 495
岐阜	57, 578	109, 451	140, 464	87, 304	179, 971
静岡	91, 142 381, 042	181, 348 668, 686	526, 779 1, 956, 386	131, 007 534, 639	291, 643 1, 065, 490
爱 知 三 重	46, 515	81, 263	224, 693	60, 030	120, 719
	23, 718	52, 647	55, 914	40, 326	93, 983
京 都	60, 641	135, 425	190, 907	102, 506	235, 551
大 阪	292, 065	751, 636	1, 670, 968	493, 665	1, 292, 173
兵 庫	136, 986	355, 522	505, 043	236, 967	629, 194
奈 良 和 歌 山	21, 953	62, 666	88, 346 106, 009	39, 531 22, 203	115, 721
鳥取	13, 090 6, 703	31, 326 13, 636	14, 023	10, 585	56, 765 22, 678
島根	5, 335	10, 142	10, 154	8, 127	16, 575
岡山	30, 842	69, 539	76, 411	52, 339	123, 825
広 島	67, 259	158, 573	167, 985	105, 648	263, 239
山口	22, 087	51, 455	55, 978	37, 022	90, 332
徳島	16, 567	32, 992	64, 552	27, 552	57, 886
香 川 愛 媛	22, 359 20, 675	51, 451 45, 489	70, 668	35, 823 36, 102	89, 265 84, 729
高知	14, 808	32, 326	89, 515 62, 291	36, 102 24, 517	55, 766
福岡	170, 771	376, 776	430, 077	287, 799	646, 289
佐 賀	9, 897	22, 878	25, 126	15, 882	37, 804
長 崎	12, 703	30, 622	34, 221	21, 423	52, 883
熊本	31, 604	70, 934	79, 412	51, 335	119, 207
大 分	16, 975	36, 859	52, 492	28, 326	63, 871
宮崎鹿児島	15, 922 27, 947	34, 309 62, 305	48, 790 70, 893	25, 772 46, 695	57, 522 105, 891
沖縄	25, 761	44, 067	67, 546	44, 469	78, 558
合 計	3, 355, 198	7, 784, 761	18, 440, 561	5, 502, 749	13, 450, 479
H HI	0, 000, 100	.,	10, 110, 001	0,002,110	10, 100, 110

家財・ロ構造

都道府県別	Ž	斯 契	約	保	有
,,,,,	件数	保険金額	保険料	件 数	保険金額
		百万円	千円		百万円
北 海 道	94, 376	244, 806	629, 265	160, 557	414, 912
青 森	24, 250	51, 742	135, 267	40, 313	87, 142
岩	18, 404	48, 105	88, 874	32, 151	84, 826
宮城	86, 023	232, 782	631, 909	149, 711	434, 467
秋 田	16, 561	43, 556	84, 117	29, 007	77, 995
山形	15, 739	44, 096	79, 388	26, 395	74, 940
福島	35, 880	107, 551	236, 821	65, 368	196, 947
茨 城	53, 528	152, 565	601, 534	95, 295	275, 590
栃木	37, 170	108, 255	189, 825	64, 358	187, 087
群馬	31, 105	85, 199	152, 622	53, 129	146, 959
埼 玉	130, 645	377, 411	1, 528, 478	230, 892	676, 871
千 葉	104, 698	288, 175	1, 598, 471	182, 785	515, 689
東京	234, 495	624, 100	3, 326, 145	388, 208	1, 057, 055
神奈川	156, 252	445, 251	2, 419, 666	266, 123	767, 387
新潟	36, 814	89, 541	257, 846	66, 210	166, 640
富山	14, 964	41, 629	80, 913	27, 807	77, 339
石 川	17, 791	43, 224	84, 753	33, 944	82, 661
福井	11,839	34, 287	68, 606	22, 248	63, 803
山梨	15, 674	41, 731	124, 392	28, 696	74, 952
長 野	27, 896	80, 397	157, 274	49, 021	141, 455
岐 阜	39, 754	100, 577	300, 167	70, 542	180, 959
静岡	61, 421	162, 264	894, 281	102, 174	282, 719
愛 知	121, 583	289, 226	1, 672, 824	210,611	536, 037
爱 三 重	26,005	63, 170	353, 739	43, 214	111, 217
滋賀	15, 954	41,850	80, 824	28, 480	75, 003
京 都	41, 189	120, 128	325, 052	70, 530	207, 849
大 阪	126, 949	380, 299	1, 462, 856	212, 261	640, 279
兵 庫	57, 093	165, 725	454, 285	101, 203	294, 829
奈 良	20, 558	66, 274	185, 427	38, 108	123, 198
和歌山	13, 606	35, 619	205, 082	24, 348	64, 733
鳥 取	7, 243	20, 059	40, 577	13, 592	37, 407
島根	6, 519	16, 650	35, 774	12, 084	31, 515
岡山	22, 389	65, 097	129, 392	40, 660	118, 073
広 島	39, 135	112, 854	215, 286	67, 220	194, 017
山 口 魚	18, 237	50, 724	99, 087	32, 013	89, 011
徳島	9,589	23, 360	118, 500	18, 201	44, 281
香 川 愛 媛	14, 508 17, 573	40, 107 45, 050	128, 460	28, 528 34, 793	79, 856 89, 761
	17, 573	45, 050 27, 559	199, 144 130, 600	34, 793	89, 761 50, 282
高 福 岡	10, 830 84, 975	233, 422	130, 600 453, 367	19, 450 143, 256	50, 282 390, 056
佐賀	10, 613	30, 610	59, 873	17, 611	49, 860
長崎	13, 479	36, 032	67, 261	22, 425	59, 547
熊本	42, 528	113, 979	222, 176	70, 578	188, 080
大分	14, 190	38, 439	111, 834	24, 448	66, 202
宮崎	19, 367	51, 507	147, 092	33, 502	89, 357
鹿児島	29, 998	73, 967	138, 364	49, 536	122, 764
沖縄	271	457	1, 362	453	846
			-		
合 計	2, 049, 660	5, 589, 404	20, 708, 855	3, 542, 039	9, 822, 451

61

#### 第10表 地震保険保険期間別統計表〈2015年度〉

保険期間別		新 契 約	
	件数	保険金額	保 険 料
		百万円	千円
1年	5, 747, 466	49, 523, 950	81, 801, 564
2年	1, 123, 460	1, 760, 356	5, 051, 411
3年	164, 990	1, 665, 589	7, 755, 377
4年	13, 658	140, 138	748, 757
5年	2, 451, 880	26, 445, 657	150, 123, 769
合 計	9, 501, 454	79, 535, 689	245, 480, 878

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
- ※2 「件数」は証券件数を表します。
- ※3 「期間」の「1年」には地震保険契約の中途付帯(1年未満)を含みます。

第11表 地震保険保険金額別統計表〈2015年度〉

		新	彩 約		
<b>建</b>	物		家	財	
保険金額別	件 数	保険金額	保険金額別	件数	保険金額
		百万円			百万円
		L/3/13			D 73   1
100万円まで	22, 271	17, 941	100万円まで	1, 049, 308	796, 404
100万円超200万円まで	111, 664	183, 450	100万円超200万円まで	1, 839, 878	2, 677, 125
200万円超400万円まで	681, 308	2, 237, 117	200万円超300万円まで	1, 193, 092	3, 033, 474
400万円超600万円まで	1, 371, 310	7, 045, 251	300万円超400万円まで	374, 768	1, 400, 861
600万円超800万円まで	1, 235, 859	8, 901, 068	400万円超500万円まで	576, 509	2, 846, 154
800万円超1,000万円まで	1, 166, 498	10, 861, 841	500万円超600万円まで	136, 060	773, 666
1,000万円超2,000万円まで	1, 413, 662	19, 214, 665	600万円超700万円まで	61, 035	402, 501
2,000万円超3,000万円まで	186, 340	4, 588, 271	700万円超800万円まで	105, 624	798, 832
3,000万円超4,000万円まで	63, 808	2, 253, 601	800万円超900万円まで	25, 889	222, 758
4,000万円超5,000万円まで	82, 135	3, 961, 855	900万円超1,000万円まで	42, 661	423, 275
合 計	6, 388, 885	66, 161, 524	合 計	5, 404, 858	13, 374, 166

<sup>※1 「</sup>件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

<sup>※2 「</sup>合計」には、区分所有建物の共有部分一括契約を含みます。

#### 第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移〈2015年度〉

第12衣 地层	体员 邻溴树	יי – נוו ניונינאה	71619 (2013	<b>/</b> +/ <b>/</b> /		(参考)世帯加入率
松光中间回			年度			年
都道府県別	2011	2012	2013	2014	2015	2015
	%	%	%	%	%	%
北海道	48. 1	49. 7	50.5	50.8	51.0	22.8
青 森	55.0	57. 7	59. 4	60.8	61.8	19.7
岩 手	56. 7	61. 4	64.0	65. 3	66.8	21.7
宮城	81. 1	83.5	85. 2	85. 3	86. 2	51.5
秋 田	59.8	63. 2	65. 7	67. 3	68. 5	20. 2
山形	52. 1	56. 1	57. 3	59. 1	60. 9	20. 1
福島	58. 1	64. 8	67. 0	68. 7	70. 5	28. 0
茨城	52. 5	57. 4	59. 9	60. 3	60. 5	27. 9
栃木	50. 4	55. 4	58. 0	60. 5	62. 2	26. 5
群馬	43. 7	47. 8	50. 1	52. 6	54. 7	20. 3
埼玉	51. 2	55. 2	57. 2	58. 3	58. 9	30.6
千葉						l I
干 <u>果</u> 東 京	50. 5 50. 7	53. 7	55. 1 55. 1	55. 8 56. 0	56. 9 56. 8	32. 9 36. 1
		53. 9				
神奈川	53. 0	55. 6	56. 5	57. 4	58. 2	34. 4
新潟	54. 4	57. 6	59.6	61. 3	62. 4	20.6
富山	44. 7	47. 5	48. 9	50. 3	51. 2	20. 3
石 川	48. 4	50.8	51. 5	52. 1	53. 4	24.0
福井	48.8	52. 1	54. 5	56. 4	58.0	25. 4
山梨	58. 5	61. 6	63. 3	65. 8	67. 7	30. 2
長 野	44. 3	47. 0	49. 3	51. 7	54. 4	19. 3
岐阜	66. 9	68.8	70.7	72. 3	73. 1	33.6
静岡	57. 4	59. 5	60.8	61.8	62. 7	29. 7
爱 三 重	68.3	69. 5	70.5	71. 2	71. 1	39. 4
	60.8	62. 4	64.0	64. 0	64. 8	27. 2
滋賀	47.8	50.3	52.7	54. 3	55. 6	26. 4
京 都	44. 3	47.7	50.3	51. 9	53. 2	28. 2
大 阪	51. 7	53.9	56.0	56. 9	57. 5	30. 7
兵 庫	45. 9	48. 4	51.6	53. 1	54. 3	25. 6
奈 良	54. 3	58.0	60.0	61. 1	61.7	27.8
和歌山	53.0	55. 5	56.8	58. 1	59. 3	24. 5
鳥 取	55. 1	57.8	60.4	62. 3	64. 2	23.0
島根	48.6	52. 3	53.7	54. 9	55. 5	15. 3
岡山	45. 2	47.7	49.7	52. 1	53.6	21.5
広 島	59. 7	61.6	62. 9	64. 7	65. 7	28.7
山口	50. 2	51.9	53.8	55.8	57.6	23.3
徳島	66. 5	69. 5	71. 0	71. 7	72. 4	27.8
香川	57. 7	60. 4	63. 0	64. 4	66. 3	30. 0
愛媛	55. 7	58. 6	61. 2	62. 5	63. 9	23. 4
高知	79. 5	81. 7	83. 3	83. 3	84. 2	25. 2
福岡	57. 7	59. 8	61.3	62. 8	64. 0	32.8
佐賀	40. 1	41. 5	42. 5	43. 3	44. 7	19. 2
長崎	36. 1	37. 7	38. 3	38. 5	39. 2	13. 9
熊本	56. 1	58. 9	60. 7	62. 0	63. 8	29.8
大分	56. 1 54. 3	56. 9 57. 2			62. 9	
宮崎			59. 9	61. 4		23. 1
	68. 3	71. 0	72.8	74. 6	76. 3	24. 5
鹿児島	67. 5	69. 3	70.8	71. 5	73. 0	24. 7
沖縄	50. 3	50. 9	51.5	51. 5	51. 5	14. 3
合 計	53. 7	56. 5	58. 1	59. 3	60. 2	29. 5

<sup>※1</sup> 付帯率は、当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険契約が付帯されている

第13表 地震保険割引種類別統計表〈2015年度〉

	割引種類別		新 契 約		保	有
		件数	保険金額	保 険 料	件数	保険金額
			百万円	千円		百万円
	免震建築物	21, 518	206, 357	382, 740	40, 359	396, 841
rt-r.i	耐震等級3	254, 784	3, 702, 414	7, 575, 408	545, 383	7, 714, 516
割引	耐震等級 2	49, 348	574, 271	1, 486, 738	108, 564	1, 267, 146
あり	耐震等級 1	94, 532	711, 682	2, 293, 247	203, 416	1, 498, 573
	耐震診断	8, 438	83, 919	386, 751	16, 126	167, 438
	建築年	5, 382, 887	49, 952, 208	157, 718, 486	10, 052, 880	98, 279, 368
	割引なし	3, 689, 947	24, 304, 838	75, 637, 509	5, 974, 697	40, 949, 022
	合 計	9, 501, 454	79, 535, 689	245, 480, 878	16, 941, 425	150, 272, 904

<sup>※1 「</sup>保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

<sup>※2</sup> 世帯加入率は、2015年12月末時点で有効な地震保険保有証券件数を2016年1月1日時点の住民 基本台帳(総務省自治行政局公表、外国人含む)に基づく世帯数で除したものです。

<sup>※2 「</sup>件数」は証券件数を表します。

### 3 関連情報

#### 第14表 住宅火災発生状況の推移

区分	出火件数					負傷者数	
	件数	指数	人数	指数	人数	指数	
年(暦年)							
2005	17, 705	100	1, 366	100	5, 158	100	
2006	17, 338	98	1, 349	99	5, 251	102	
2007	16, 920	96	1, 322	97	5, 113	99	
2008	16, 289	92	1, 277	93	4, 712	91	
2009	15, 556	88	1, 152	84	4, 540	88	
2010	14, 715	83	1, 152	84	4, 327	84	
2011	14, 271	81	1, 163	85	4, 253	82	
2012	13, 564	77	1, 111	81	3, 969	77	
2013	12, 995	73	1,075	79	3, 843	75	
2014	12, 362	70	1, 094	80	3, 755	73	

- ※1 出火件数、死者数および負傷者数は、「(1月~12月)における火災の状況(確定値)」(消防庁)によります。
- ※2 出火件数、死者数および負傷者数は、建物のうち一般住宅・共同住宅に対する件数ま たは人数の合計です。
- ※3 指数は、2005年を100としたものです。

第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移

区分	1時間降水量	量が50mm以上	1時間降水量	量が80mm以上
	観測回数	指数	観測回数	指数
年 (暦年)				
1976	220	100	19	100
1977	169	77	16	84
1978	145	66	6	32
1979	225	102	11	58
1980	156	71	9	47
1981	140	64	7	37
1982	230	105	16	84
1983	186	85	10	53
1984	110	50	5	26
1985	157	71	8	42
1986	103	47	9	47
1987	188	85	15	79
1988	251	114	29	153
1989	190	86	15	79
1990	295	134	11	58
1991	156	71	12	63
1992	112	51	6	32
1993	256	116	11	58
1994	131	60	6	32
1995	158	72	10	53
1996	94	43	10	53
1997	177	80	10	53
1998	331	150	28	147
1999	275	125	31	163
2000	244	111	10	53
2001	206	94	22	116
2002	173	79	11	58
2003	182	83	15	79
2004	356	162	24	126
2005	193	88	8	42
2006	238	108	22	116
2007	194	88	14	74
2008	254	115	18	95
2009	169	77	12	63
2010	209	95	16	84
2011	275	125	21	111
2012	282	128	16	84
2013	237	108	25	132
2014	237	108	16	84
2015	207	94	20	105

- ※1 集中豪雨の年間観測回数は気象庁ウェブサイトによります。
- ※2 集中豪雨は、1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。
- ※3 指数は、1976年を100としたものです。